

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2012

KENSHIN

2012

ANNUAL REPORT



いつも親切

茨城県信用組合

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2012

KENSHIN ANNUAL REPORT 2012



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域のみなさまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

CONTENTS

●ごあいさつ	1	●地域社会への取組み	18
●経営理念	2	●地域密着型金融の取組み	19
●経営方針	3	● けんしん 半世紀の歩み	25
●平成23年度 事業概況	4	●トピックス	26
●経営管理	6	●店舗ネットワーク	27
●主要な事業内容	12	●ご利用になれるATM	29
●融資推進商品	14	●総代会等	30
●預金等推進商品	16	●役員と組織	32
● けんしん と地域社会	17	●経営の状況	33



地 域 密 着 使 命 燃
 顧 客 百 萬 正 直 営
 業 界 筆 頭 二 十 年
 兀 兀 精 進 六 十 載
 精 進

幡谷祐一詩



会長

幡谷祐一



理事長

渡邊 武

地域との共生のために

みなさまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、県内経済は、東日本大震災の災害復旧や復興に伴う公共投資の増加や個人消費、雇用情勢の回復など、全体として緩やかな持ち直しの動きがみられます。しかしながら、円高の長期化等の下振れリスクは抱えたままの状況にあります。

こうした中、**lhlh**では将来の姿を「満足度地域No.1金融機関」として、第6次中期経営計画を定め、地域密着型金融の深化と定着に取り組んでおります。こうした取組みにより、信用組合として地域社会の発展に貢献することができるよう、地域のみなさまと共生していくことを目指してまいります。

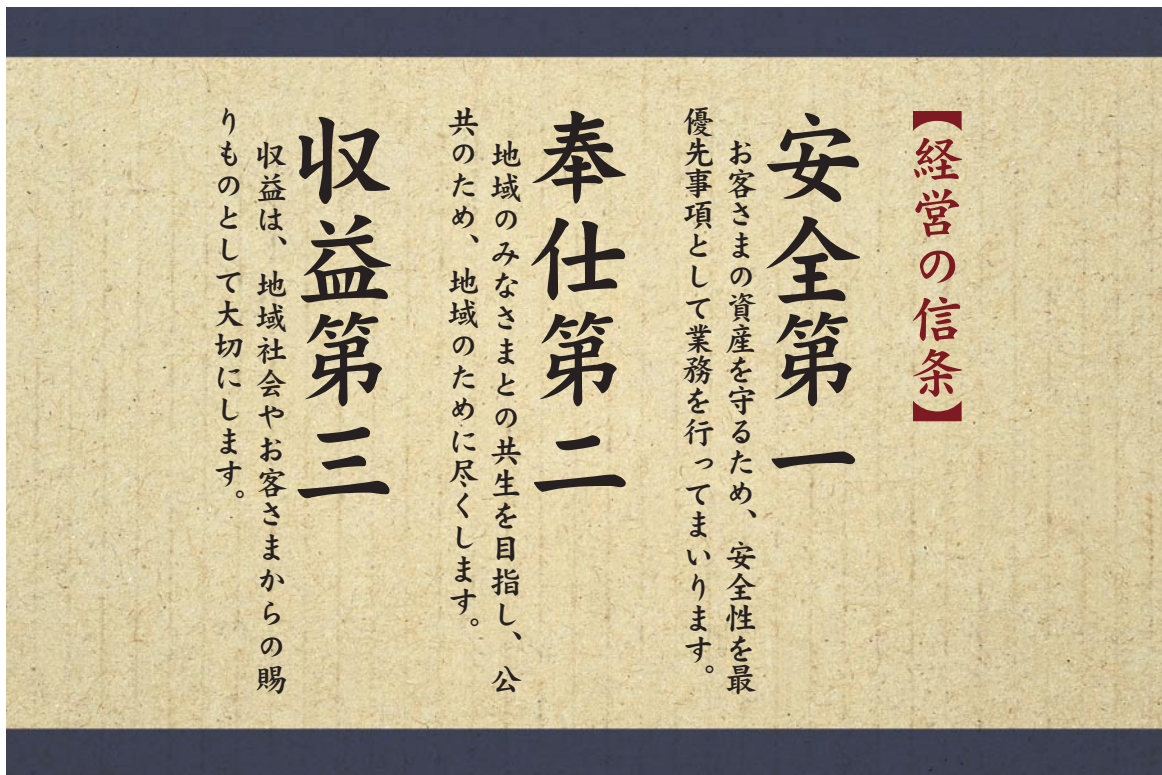
このたび、平成24年6月22日の通常総代会と理事会におきまして、茨城県信用組合第4代理事長に前副理事長 渡邊武が就任いたしました。みなさまには、これまでと変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。今後とも最も信頼される**lhlh**を築き上げるべく役職員一同全力を尽くしますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

平成24年7月



hkhでは、「^{いしんさくそく}以身作則（遵法）」「^{とくはじぎょうのもと}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者と勤労者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

hkhは、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。



^{いしんさくそく}
「**以身作則**」
コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とくはじぎょうのもと}
「**徳者事業之基**」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

経営理念



取り巻く経営環境の変化に対応して、組合員並びにお取引先の皆さまの経済活動を側面から支援し地域社会の発展に貢献するため、**けんしん**では、平成22年度～平成24年度を計画期間とする「第6次中期経営計画」を策定しました。

将来の姿に近づくために、5つの基本方針のもと、お客さまの視点を大切にし、お客さまのニーズにお応えする、商品・サービスを提供することで地域密着型金融の深化と定着に努めてまいります。

将来の姿 『満足度地域No.1金融機関』 を目指して

第6次中期経営計画 基本方針

内部
管理態勢の
確立

人才育成の
充実

地域密着型
金融の深化

お客様
満足度の
向上

活気ある
職場作り



平成 23 年度 事業概況

KENSHIN

1. 経営環境

わが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから回復しつつあるものの、欧州債務問題や円高への影響が懸念されています。

県内経済は、公共事業を中心に震災復興関連の需要が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、全体として緩やかながら持ち直しの動きが続いています。今後も、震災復旧・復興に関する需要を中心とした内需の支えにより改善は続くと思われまます。しかしながら、中小事業者や農業者におきましては、円高や原子力発電所事故の風評被害の影響により、依然として厳しい経営環境にあります。

2. 事業概況

けんしんでは、平成22年度から24年度にかけて「第6次中期経営計画」を推進しています。この計画では、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスを提供することで、地域密着型金融の深化と定着に努め、将来の姿「満足度地域No.1金融機関」を目指しています。

東日本大震災の被災者の方々に対しては、お客さまの資金繰り対策に万全を期すために、各営業店に「緊急相談窓口」を設置すると共に、「災害復旧ローン」等の取扱いを開始しました。また、福島県から避難された被災者に対し、いわき・相双両信用組合の払戻業務を代行いたしました。原子力発電所事故の風評被害の影響を受けている農業者のためには、関係機関との連携を強化し、農産物販売面での支援活動に取り組みました。さらに当組合内に整備した本支店間のネットワーク「農と食のかけはし」を利用して、農業生産者と消費者等を結ぶビジネスマッチング事業に取り組んでまいりました。

中小企業者への支援策としては、専門的な人材[※]やノウハウの不足を補完するため、外部専門家や外部機関と連携し、経営改善へ向けた支援

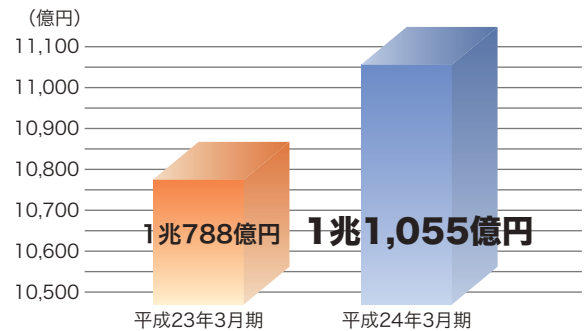
に積極的に取り組みました。また、ビジネスチャンスを広げるマッチング事業にも積極的に取り組みました。

店舗につきましては、平成23年6月に常陸太田市に84番店として「常陸太田支店」を開業いたしました。

※「人材」とは「人材」と同義語であり、才能のある人という意味を踏まえ、当組合では「人材」を「人材」と表現しています。

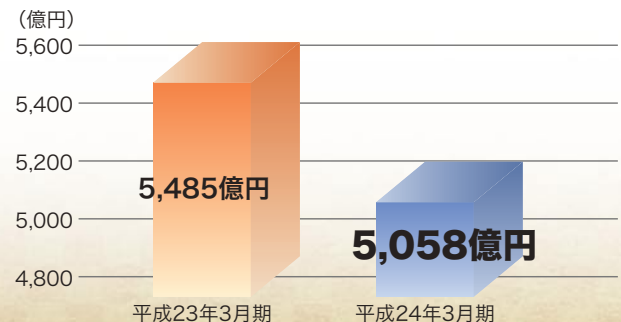
預金

預金は前期比266億円増加し、期末残高は1兆1,055億円となりました。また、個人預金と法人預金がともに増加したことから、今年度も預金量日本一の信用組合となりました。



貸出金

東日本大震災における復旧・復興支援融資を積極的に推進するとともに、中小企業金融円滑化への対応として、貸出条件の変更など資金繰り支援等お客さまの実情に合わせた、きめ細やかな対応を行いました。しかしながら、厳しい経済環境のなか、資金需要の低迷により、前期比426億円減少し、期末残高は5,058億円となりました。



平成23年度 事業の概況



平成 23 年度 事業概況

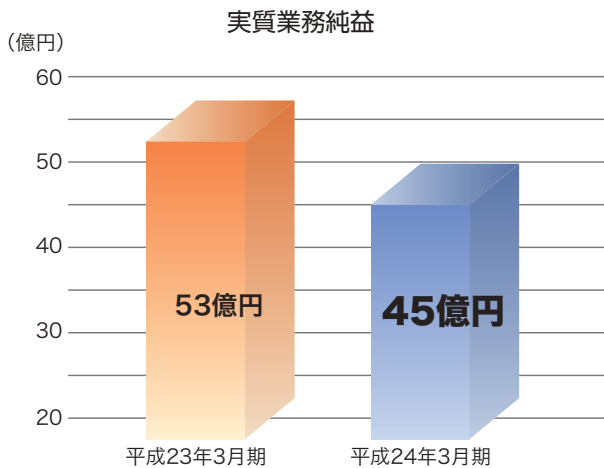
KENSHIN

◎ 収益

実質業務純益は、資金需要の低迷から貸出金利息が前期比 14 億円減少したものの、市場金利の低下により預金積金利息が前期比 3 億円減少したことで、前期比 8 億円減少し、45 億円となりました。

また、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少に伴い前期比 3 億円増加の 19 億円となりました。

なお、当期純利益は前期比 44 百万円減少の 5 億円となりました。

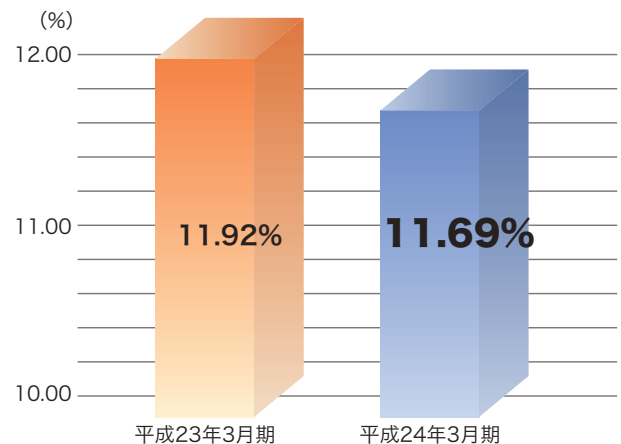


■ 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

◎ 自己資本比率

自己資本比率は、前期比 0.23 ポイント低下し、11.69% となりました。健全な金融機関として必要な国内基準 4%、国際基準 8% を上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

なお、**けんしん**では平成 19 年 3 月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ基準に従い、信用リスクを標準的手法、オペレーショナル・リスクを基礎的手法で算出しています。



■ 単体自己資本比率の算出方法

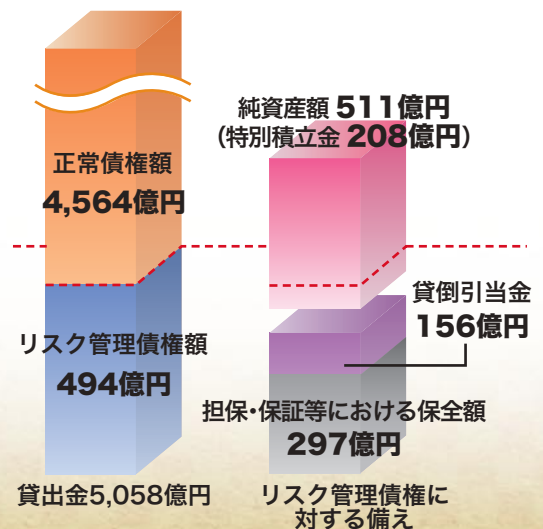
$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク + オペレーショナル・リスク}} = 11.69\%$$

自己資本の額 = 基本的項目 (Tier 1) + 補完的項目 (Tier 2) - 控除項目

◎ リスク管理債権

リスク管理債権額については、金融円滑化の取組みやコンサルティング機能の発揮などにより、前期比 43 億円減少の 494 億円となりました。**けんしん**は、不良債権の発生防止、早期回収に努め、オフバランス化も積極的に行い、資産の健全化に取り組んでいます。

なお、リスク管理債権比率は前期比 0.04 ポイント改善した 9.77% となっています。





◎ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「法令等遵守徹底のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会を通じ意識醸成とその高揚に努めています。

特に、経営理念・職員心得などを記載した手帳「必携王道」を役職員全員が携行することで意識付けを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制強化を図っています。

法令等遵守方針

県信の倫理綱領（法治国家の民らしく）

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

◎ 顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制を整備しています。お客さまとの取引や各種商品について十分な説明をすること（顧客説明管理）、お客さまからのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること（顧客サポート等管理）、お客さまの

情報を適切に管理すること（顧客情報管理）、外部委託先との適切な関係を維持すること（外部委託管理）、お客さまの利益が不当に害されることがないようにすること（利益相反管理）などに、それぞれのように対応するか方針や規程を定め、お客さまのご理解と信頼が得られるように努めています。



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気づきの点があればお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」をお願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所:茨城県水戸市大町2-3-12

電話番号:029-231-2131 (代表)

受付時間:9:00~17:00

(祝日及び金融機関休業日を除く)

ホームページアドレス:<http://www.kenshinbank.co.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください)。

名 称	しんくみ相談所 【一般社団法人全国信用組合中央協会】
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
時 間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00



◎ リスク管理態勢

金融機関を巡る経営環境のさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、役職員が一丸となって取り組むよう「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を整備するとともに各リスクを統括する部署である「リスク管理部」を中心に役員等で構成される「リスク管理委員

会」において、リスクと収益に関する戦略目標を定めるなど、その管理の徹底を図っています。さらに内部管理態勢として、監査部では経営と業務の健全性を確保するため、本部及び営業店の内部管理の適切性、有効性を検証し問題の発見とともに評価やその改善手段の提言を行っています。

◎ 信用リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の経営悪化により、貸出金回収が不能になるなどの損失を被るリスクです。

けんしんでは、信用リスクを健全性や収益性に係る最も重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などの「融資方針」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っています。与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や社会貢献をもとに「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信審査を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した厳格な審査体制を構築しています。なお、個別の案件審査については、日常の与信管理として不良債権発生防止の観点から、営業店で厳正に審査を行い営業店長の権限を越えるものについては、本

部の審査部門が審査を行っています。さらに一定金額以上の大口貸出案件については、関連部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況により保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って区分して、厳正に査定を行っています。**けんしん**では、「資産査定規程」を定め、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証し、資産監査部署が監査をする厳格な体制を整備しています。また、自己査定の結果により「償却・引当規程」に従い、適切な償却・引当金の計上を行っています。

自己査定の結果と貸倒引当金は、会計監査人によって監査が行われており、その適正性が確認されています。



② オペレーショナル・リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなどをいいます。

uhhhでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じてミスや不正の未然防止に努めています。また、発生した事務事故については、その原因を分析して事務規程の見直しなど再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動など、不正使用を含め安全稼

動ができるようシステムリスクに関する諸規程を定め、損失回避を行っています。勘定系・対外系システムについて、信組情報サービス株式会社（SKC）に委託しており、SKCに対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行っています。なお、万が一障害や災害が発生した場合を想定して、損失を極小化できるようにバックアップシステムを構築しており、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、管理規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。



uhhh事務センター



市場リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分を他の金融機関への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用では、信用力の高い安全な債券を中心に堅実な運用を行っていますが、これとあわせて適切な市場リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を構築しています。リスク管理部門は、市場リスクについては、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限度額などのリスク・

リミットの遵守状況とともに「リスク管理委員会」に報告しています。こうした報告に基づいて、「リスク管理委員会」は市場リスクの現状を把握し、問題点等の洗い出しを行い、改善策の策定・実施に取り組んでいます。

また、これとあわせて、ALM 部門で銀行勘定の金利リスク計測も行っています。計測方法は、バーゼルⅡの金利リスクの捉えかたを踏まえて、自己資本額（Tier1 + Tier2）の20%以内に収める、いわゆる「アウトライヤー基準」によるもので、具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる影響度などを ALM システムにより定期的に計測し、計測結果は「ALM 委員会」で協議・検討されます。「ALM 委員会」は、資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは以下の3つの柱から成り立っています。

第1の柱（最低所要自己資本比率）

自己資本比率を算定するにあたり、分母の信用リスクの計測の精緻化とオペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為などによる損失）が新たに加えられました。

第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど、自己資本比率では計測できないリスクを適正に管理することが求められています。

第3の柱（市場規律）

自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量やその計算手法などを情報開示するよう求められています。



流動性リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

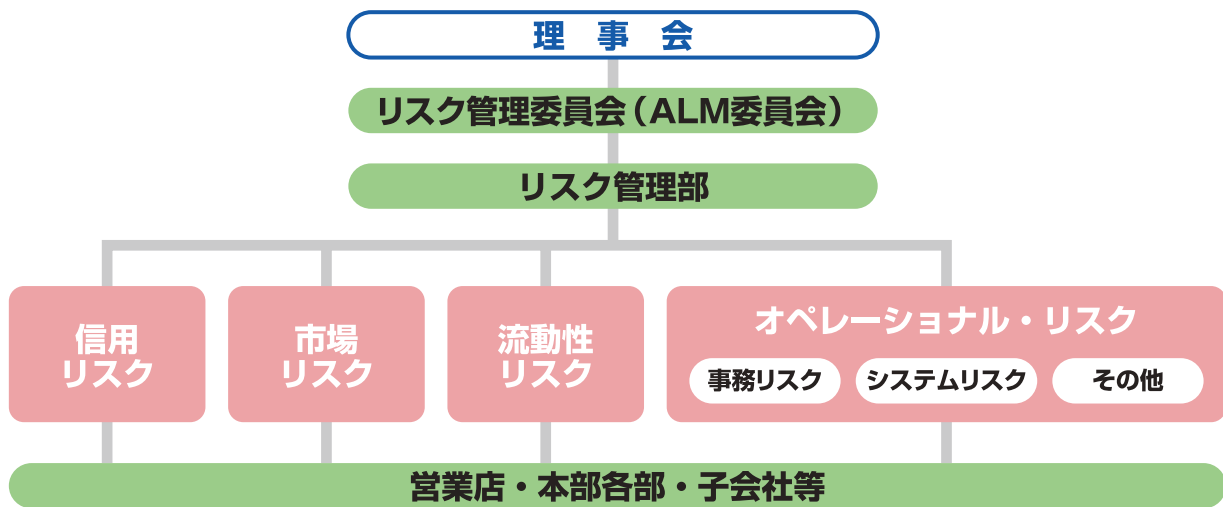
流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定め、運用と調達状況を日々管理しており、安定的な資金繰りができる体制を構築しています。日々の資金繰り状況については、毎日経営陣に報告してお

り、「ALM委員会」へも定期的に資金繰りの状況が報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案して管理し、不測の事態の資金対応についても、資金の調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てができるような態勢を整えています。

さらに、こうした態勢の実効性を保つために、実地訓練も行っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、業務から独立した部署でリスク管理の適切性や業務運営の効率性・有効性や財務報告の適正性、法令等遵守状況などを客観的に評価し、課題解決への提言を行う内部監査を行っています。

内部監査では、営業店の監査や本部監査などを

通じて、問題の早期発見とその解決方法の提言を行うことによって、業務の効率化を目指すとともに、コンプライアンスやリスク管理の有効性、業務運営の適切性などを検証しています。



主要な事業内容

KENSHIN

(平成24年5月31日現在)

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務		
(イ) 外国為替取次	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
(ロ) 外国通貨の両替	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買取も行っていきます。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成7年10月から信託業務を代理店方式により取り扱っています。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し、信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	個人年金保険を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務 b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務		
■相談業務	税務・法律・不動産・経営アドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として thlh ローン相談室(水戸に2カ所、日立・つくばに各1カ所、合計4カ所に設置)において住宅ローン等のご相談を承っています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 thlh のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイ・デビット)の表示のある加盟店で代金のお支払にこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング (thlh インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング (thlh ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会、振込照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などがご利用いただけます。	
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	



主要な事業内容

KENSHIN

各種手数料

預金関係		料 金
■当座預金口座開設料		3,150円
■小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,260円
■約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,680円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1通	3,150円
■マル専手形	1枚	525円
■自己宛小切手	1枚	525円
■通帳・証書再発行手数料	1冊	1,050円
■カード再発行手数料	1枚	1,050円
■残高証明書発行手数料	1通	525円
■国債口座管理料	年 額	1,260円
■貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満	8,820円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満	10,710円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上	12,600円
■夜間金庫	1契約につき月額	2,100円
鍵・紛失再発行手数料	1個	2,625円
入金袋・鍵	1セット貸与	4,200円
■両替	1~100枚	無 料
	101~1,000枚	315円
	1,000枚ごとに315円を加算	

(平成24年5月31日現在)消費税込

為替関係	当組合本支店あて	他行あて
■送金手数料(1件につき)	420円	630円
■振込手数料(1件につき)		
電信扱 3万円未満	210円	630円
3万円以上	420円	840円
文書扱 3万円未満		420円
3万円以上		630円
■第三者宛同一店内振込(1件につき)		
3万円未満	210円	
3万円以上	315円	
定額自動振込(一律)	105円	
■カード振込手数料		
当組合カード ※同一店内振込み	無 料	
3万円未満	105円	315円
3万円以上	210円	420円
他行カード ※同一店内振込み	210円	
3万円未満	210円	420円
3万円以上	315円	525円
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	630円	630円
■代金取立手形手数料(1通につき)		
同一地区 ^(注2)		
本支店	105円	210円
他 行 普通扱	420円	630円
電信扱		840円
取立手形店頭呈示	630円	
■不渡手形返却手数料(1通につき)	630円	630円
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	630円	630円

● 主要な事業内容

ATM利用手数料(払い出し1回につき)

びんLh及び共同設置のATM		
■平日	8:00 ~ 8:45	105円
	8:45 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	105円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 19:00	105円
■日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	105円

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,250円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり105円増となります。

(注2) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注3)		
■平日	8:00 ~ 8:45	210円
	8:45 ~ 18:00	105円
	18:00 ~ 21:00	210円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	105円 ^{(注4)(注5)}
	14:00 ~ 17:00	210円 ^(注5)
■日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	210円 ^(注5)

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(イーネット)設置店でのご利用となります。

(注4) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が210円となります。

(注5) 提携信用組合・ゆうちょ銀行は、土・日・祝日8:00~20:00となります。

びんLhインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,260円
------------	--------

びんLhビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,050円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,050円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,250円

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	利用区分	3万円未満	3万円以上	
振 替	窓 口	無 料	無 料	無 料
振 替	窓 口	無 料	無 料	無 料
同一店内宛	窓 口	無 料	315円	無 料
本支店宛	窓 口	105円	420円	315円
他行宛	窓 口	630円	840円	630円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料などは、お客さまのご負担となります。



融資推進商品

KENSHIN

法人・個人事業主のみなさま

(平成24年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
仁術 (医療・介護事業者のみなさま)	当座貸越 「仁術」	医療・介護事業者のみなさまの運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、平均保険診療報酬の2ヵ月分以内)	契約日より 1年毎の更新 (最長5年)	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 報酬債権の譲渡担保	242
	「ゆとり」	農機具購入・リフォーム・運転資金などお使い道は原則自由です。手続きは簡単です。	50万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 原則同居親族1名以上 担保 原則必要ありません	714
篤農 (農家のみなさま)	「百方」	農家のみなさまの設備資金や事業資金にご利用いただけます。	原則 50万円以上 1億円以内	20年以内	保証人 法人:代表者他1名 個人:原則同居家族 担保 原則不動産担保	510
	「上棟」	農家のみなさまの住宅の新築や増改築資金などのニーズにお応えします。	原則 50万円以上 3,000万円以内	25年以内	保証人 原則1名以上 担保 不動産担保	48
	「豊年」	農家のみなさまの設備資金や農業資金にご利用いただけます。	〈個人〉 6,000万円以内 〈法人〉 1億円以内	25年以内	茨城県農業信用基金協会の保証及び保証人	124
正直 (事業者のみなさま)	小口無担保融資 「正直」	法人・個人事業主のみなさまの小口資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	36
	中小企業者向け融資 「将軍」	中小企業者の方の資金需要に迅速に対応します。	800万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:家族1名 担保 必要ありません	824
	中小企業者向け融資 「中納言」	中小企業者の方の無担保、第三者保証のない資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	747
	けんしん ビジネスローン	法人・個人事業主のみなさまの資金需要に迅速に対応します。	500万円以内	5年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	138
	茨城県 信用保証協会 提携保証 「太白100」	法人の方の運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、財務内容によって制限があります。)	10年以内	信用保証協会の保証及び保証人 担保 必要ありません	2,828
	けんしん特融 「三重丸」	法人・個人事業主のみなさまの事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。	1,000万円以内	5年以内	信用保証協会の保証及び保証人	936

*上記のほか、一般のご融資として、手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引等を取り扱っています。

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**hkh**の窓口までお問い合わせ下さい。



融資推進商品

KENSHIN

個人のみなさま

(平成24年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
住まのローン	すまいる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入(門扉・ガレージを含む)資金・居住用土地やマンションの購入資金、他金融機関からの借り換え資金、さらに、長期火災保険料・登記費用・保証料にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 5,000万円	35年以内	保証人 原則必要ありません 担保 ご融資対象の不動産	89,439
	らくらく住宅ローン	土地・住宅の購入資金、住宅の新築・増改築資金、他金融機関からの借り換え資金にご利用いただけます。保証料・事務手数料・火災保険料・登記費用にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 6,000万円			
教育ローン	教育ローン	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等の教育資金のほか、下宿初期費用、通学定期・制服・教科書等の購入費用にもご利用いただけます。	20万円～ 300万円	9年以内 (据置き4年を含む)	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	119
	教育ローン「親友」	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等お子さまの教育資金にご利用いただけます。在学期間を限度として、元本を据置くこともできます。	20万円～ 500万円			
車のローン	ハイウェイローン	自動車および付属品購入、免許取得・車検等にご利用いただけます。無料の「ロードサービス」も受けられます。	20万円～ 300万円	5年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	198
	ハイウェイローン「運転上手」	自動車および付属品購入資金にご利用いただけます。				
カードローン (個人のみなさま)	けんしんスマートカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	30万円・50万円 100万円・200万円 300万円・400万円 500万円	3年 (原則として 自動更新)	必要ありません	2,674
	すけっとカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)			
	ザ・けんしん	お使いみち自由なカードローンです。	10万円・20万円 30万円・50万円 100万円・200万円 コース			
	かれん	お使いみち自由な女性向けカードローンです。	20万円			
お使いみち自由なローン	緊急融資110番	お使いみち自由です。ただし、事業性資金は除きます。	10万円～99万円	5年以内	必要ありません	5,389
	スーパーローン「リール」	借換資金を含め自由です。ただし、事業性資金・借入金返済資金については対象外とさせていただきます。	10万円～500万円	7年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	
	シルバーローン	当組合で年金をお受取りのみなさま、およびお受取り予定のみなさまの、お使いみち自由なローンです。	50万円まで	2年以内	保証人 家族でも結構です 担保 必要ありません	
災害復旧	個人向け災害復旧ローン	東日本大震災で被災した住宅の補修・修繕、家具・自動車の買い替えにご利用いただけます。	10万円～500万円	8年以内	保証人 300万円以内は原則必要ありません 担保 必要ありません	962

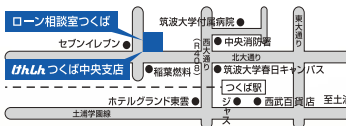
● 融資推進商品

ローン相談室をご利用下さい

ローン相談室では、土曜・日曜日もご相談を受け付けてしています。



ローン相談室 つくば(つくば中央支店内)



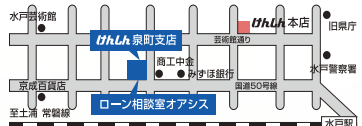
つくば市春日2丁目27番1号 (thkLkつくば中央支店内)
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

ローン相談室 日立(日立支店内)



日立市若葉町1丁目18番18号 (thkLk日立支店内)
TEL 0294-22-5171 FAX 0294-24-3422

ローン相談室 オアシス(泉町支店内)



水戸市泉町1丁目1番1号 (thkLk泉町支店内)
TEL 0120-611-244 FAX 029-300-7212

ローンセンター クレオパトラ



水戸市中央2丁目4番1号
TEL 029-303-2220 FAX 029-303-2221



預金等推進商品

KENSHIN

スーパー定期「博士の知恵袋」

スーパー定期「博士の知恵袋」は、幡谷会長が筑波大学大学院を修了し、博士（学術）の学位取得に感謝を込め、お客さまへのご恩返しとして企画販売いたしました。本商品は、個人の方を対象に、1口5万円の3年定期預金を新規にご契約いただいた方へ、**けんしん**特製の「博士の知恵袋」をプレゼントいたします。



スーパー積金「學んで博士」

スーパー積金は、定期的に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付契約金を受け取れる積立型の商品です。積立期間を自由に選ぶことができ、自分が決めた目標額に合わせて毎月の払い込み指定日に積み立て、自分の計画に沿って無理なく目標額を達成できるのが大きな特色といえます。

新商品「學んで博士」は、学ぶことが楽しくなるようなデザインを施した証書を使用しています。



毎月掛金	3年	4年	5年	6年	7年
10,000	360,000	480,000	600,000	720,000	840,000
50,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000	3,600,000	4,200,000

年金受け取りサービス

これから受給される方もすでに受給されている方も年金のお受け取りは、**けんしん**へお気軽にご相談ください。

年金をお受け取りになる際のお手続きなどで分からないことがございましたら、お近くの**けんしん**までご相談ください。

けんしんでは、年金をお受け取りされているお客様へ、お誕生日のお祝いとしてプレゼントをお届けいたします。

今年度は「百人一首 平安井」をプレゼントさせていただきます。



預金等推進商品

けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのみなさまが組合員となり、お互いに助け合うこと（組合員の相互扶助）によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域のみなさまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流れを強くするお手伝いをするとともに、地域経済の一員としてその発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。



お客さま（組合員）

20万人

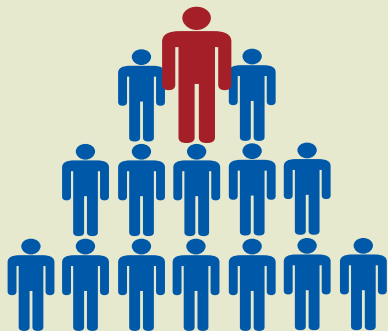


お客さまからの信頼の証

預金残高 **1兆1,055億円**
日本一の信用組合です。

お客さまの助け合い

出資金残高 **203億円**
県民15人に1人は組合員



組合員数は法人を含め20万4,252人となり、茨城県に住む人（平成24年4月1日現在294万5,505人）と比較すると約15人に1人の割合でご出資をいただいております。

融資や支援で地域貢献

貸出金残高 **5,058億円**

文化的・社会的貢献

- 男女共同参画社会への貢献
- 少子化対策への取組み
- 環境保全への取組み
- 献血サポートによる献血活動
- 地域密着型金融の取組み
- 中小企業金融の円滑化
- 創業・新事業に対する支援
- 事業再生に対する支援



茨城県信用組合



◎ 道徳副読本「まごころ」を水戸市内小中学生に寄贈



水戸市内小中学校の道徳教育副読本「まごころ」2万2千冊を水戸市に寄贈させていただきました。

水戸市教育委員会が発行する「まごころ」は、水戸に残る自然や文化財、優れた先人達の業績など多くの文化的遺産を市内の子どもたちに紹介し、子どもたちの「自然愛」や「郷土愛」などの精神を育むことを目的として作成された道徳副読本です。同副読本には、当組合会長である幡谷祐一の少年時代から博士号取得

に至るまでの挑戦の姿勢が「終わらない挑戦」として取り上げられています。

副読本の配布冊数が少ないことから、水戸市内小中学校の全児童・全生徒には行き渡らない状態となっていました。当組合では「まごころ」の内容、活用の趣旨に賛同し、「是非とも全児童・全生徒に副読本を配布したい」との思いから、寄贈させていただきました。

◎ 環境保全功労者表彰・いばらきエコライフ・フォーラムで表彰

けんしんでは、地球温暖化などの深刻な環境問題の解決のため、本店、支店及び職員の家庭による環境負荷を低減する取組みを行っています。

この取組みに対し、平成24年1月に茨城県総合福祉会館で開催された「いばらきエコライフ・フォーラム」(主催 環境保全茨城県民会議 共催 茨城県など)において、環境保全功労者及びいばらきエコチャレンジ2011(事業所部門)の表彰を受け、日高支店の取組み事例を発表させていただきました。



◎ 企業献血の実施



社会貢献活動の一環として医療に必要な血液の安定的確保に寄与するため、茨城県赤十字献血センターの協力により、平成23年9月に本店駐車場にて企業献血を行いました。

信用組合業界では、活動の一環として「献血サポーター」への参加による献血活動を積極的に進めており、当組合でも平成22年10月に同サポーターとなりました。

けんしんは、今後も献血を支える「献血サポーター」として、献血の普及・啓発に寄与してまいります。



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

hkhでは、第6次中期経営計画の基本方針の一つに「地域密着型金融の深化」を掲げ、平成23年度も以下の3つの重点項目を柱に地域密着型金融の推進に積極的に取り組みました。

「地域密着型金融」の3つの重点項目

ライフサイクルに
応じた取引先企業の
支援強化

中小企業に
適した資金供給手法
の徹底

持続可能な
地域経済への貢献

◎ 主な取組みと平成23年度の実績

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援

茨城県中小企業団体中央会・商工会議所・商工会等との連携強化により創業・新事業支援に取り組んだほか、平成24年3月には中小企業の海外進出を支援するために日本興亜損保と「海外進出企業へのビジネスサポートに関する協定」を締結しました。

	件数	金額
平成23年度	28件	155百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

(2) 経営改善支援・事業再生支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。平成23年度も日常的なモニタリングに基づく経営改善策や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。また、平成23年11月には、東日本大震災に起因する県内事業者の二重債務問題に対応するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構および県内の地域金融機関等との共同出資により「茨城県産業復興機構」を設立しました。

期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援 取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	A	α	β	γ			
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	α のうち再生計画を策定した先数	α/A	β/α	σ/α
3,411	100	6	81	62	2.9%	6.0%	62.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く先数です。
 2. 期初債務者数は、平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含みません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β 」は、平成24年3月末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが、 β には含んでいません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ 」は、平成24年3月末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 σ 」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。



(3) 事業承継支援

日頃より事業承継対策で悩んでいる中小企業経営者や後継者は多く、**けんしん**では、お取引先企業の課題解決に向けて事業承継支援にも積極的に取り組んでいます。平成23年11月には、茨城県中小企業団体中央会との共催により「中小企業における事業継承の進め方」をテーマにした事業継承セミナーを開催し、合計31名の経営者・後継者の方々にご出席いただきました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

□ 不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資への取組み

担保・保証に過度に依存しない融資では、各種ビジネスローンの推進に取り組んだほか、財務制限条項を活用した融資商品や売掛債権担保融資にも取り組みました。また、新たな取組みとしてABL（動産担保融資）の活用についての研究に着手しました。

(1) 財務制限条項を活用した商品による融資実績

	件数	金額
平成23年度	1件	7百万円

(2) 動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成23年度	5件	25百万円

(2) のうち、売掛債権担保融資

	件数	金額
平成23年度	5件	25百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPC や信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象とします。

3. 持続可能な地域経済への貢献

□ 地域全体の活性化等を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

(1) 農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者・農業法人を対象に実施したアンケート調査で「販路拡大」を要望する声が多く聞かれたことから、組合内ネットワーク上の掲示板「農と食のかけはし」に農業分野にかかる「売りたい」「買いたい」等のビジネスマッチング情報を登録し、営業店間での情報の共有化を図りました。平成23年度の情報登録件数は157件で、うち47件のマッチングが成立しました。また、11月には共立信用組合（東京都大田区）との連携により、同信組主催のビジネスマッチング交流会・物産展に当組合取引先の農業・食品関連業者6先が出展し、県産農産物・加工品の宣伝を兼ねて展示即売を行いました。

(2) ビジネス交流会の実施

外部機関等との連携によりビジネス交流会を開催し、中小企業の販路拡大等事業展開の支援に取り組みました。平成24年2月には茨城県経営者協会と県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会」を開催し、当組合取引先からは11社が出展、大手企業から13件のオファーがありました。また、3月には茨城県中小企業団体中央会との連携による「農商工連携セミナー・マッチング会」を開催、当組合取引先20社が参加し、うち1件のマッチングが成立しました。



(3) 地域の農業者への支援

茨城県は農業が盛んな地域であることから、担い手の減少、高齢化の進行、流通経路の多様化など地域農業が抱える諸問題の解決に向けて、以下のような「農業者セミナーの開催」「産直市の開催」「地方公共団体との連携」「震災復興イベントへの協力」等、農業者支援に努めました。

平成23年 5月14日	茨城県農産物応援プロジェクト「あたご青空市」共催 (主催:茨城県生涯学習センター)
6月22日	第6回「新鮮野菜の産直市」開催 がんばろう!茨城町「安全・安心・元気市」共催 (主催:茨城町、販売者:茨城町農業生産者)
8月 4日	第6回「農業者セミナー」開催 (内容:農業経営における経営承継のポイント ほか)
10月29日	「茨城のお茶がんばれ!お茶は茨城 食も茨城」後援 (主催:ティーエキスパート協会)
12月 8日	第7回「新鮮野菜の産直市」開催 (販売者:鯉淵学園農業栄養専門学校)
平成24年 3月 8日	第7回「農業者セミナー」開催 (内容:農業経営の方向性を探る～現状把握と経営戦略 ほか)

東日本大震災 地域の復興に向けた取組み

けんしんでは、東日本大震災の被害及び原子力発電所事故の風評被害から、茨城県の皆さまが早期に復旧・復興できるよう、金融事業のあらゆるご相談にお応えする「緊急相談窓口」を震災翌日の土曜日から全店に設置いたしました。「緊急相談窓口」では、生産設備等に被害を受けた中小企業者や住宅が被災した個人のご相談を多くお受けいたしました。また、震災により被災を受けた個人のみならず、法人・個人事業主のみならずを対象に、各種震災支援融資をご用意いたしました。

さらに、風評被害を受けている農業者への支援については、「農林水産部」が積極的に支援活動を行いました。

その他の支援策としては、通帳やお届け印の紛失などによる限定した範囲での弾力的な預金支払いや一時的に避難されている福島県被災信用組合のお客さまに対し、**けんしん**の窓口にて預金払戻業務を代行いたしました。また、東北で被災された方々にタオル、飲料水などの支援物資の提供や義援金の寄付、福島県からの避難者への社宅開放をさせていただきました。

1. 復興に向けた組織体制の整備

(1) 営業店全店に土曜日・日曜日の「緊急相談窓口」を設置

生産設備等に被害を受けた中小企業者や住宅が被災した個人のみならずのご相談をお受けいたしました。

なお、平成23年6月末まで全営業店において土曜日・日曜日の営業を行いました。

(2) 茨城県内4カ所のローンセンターにおいても「休日緊急相談窓口」を設置

(3) 福島県被災信用組合の払戻業務を代行

福島県から避難された被災者に対する代行支払を行いました。具体的には、いわき・相双信用組合の払戻業務を代行いたしました。



2. 被災されたお客さまへの取組み

(1) 緊急現金払戻・通帳再発行手数料の無料化

地震発生翌日の土曜日から、全営業店において通帳・印鑑・カードをお持ちでないお客さまへの預金払戻を行いました。また、震災で通帳・カードなどを紛失されたお客さまの再発行手数料を無料とさせていただきます。

(2) 震災支援融資・金融円滑化への対応

被災されたお客さまを対象とする融資制度を創設しました。被災を受けた住居・家財・自動車等の購入や修繕の資金、事業性資金を特別金利にて、お客さまのご事情に配慮し迅速かつ丁寧に対応いたしました。

- ①ご返済条件変更などへの対応
- ②震災支援融資の特別金利対応
- ③個人向け災害復旧ローンの取扱い
- ④法人・個人事業主向け融資商品の取扱い
- ⑤農業者向け融資商品の取扱い（茨城県農業信用基金協会との連携等）

震災支援融資の特別金利

	個人向け災害復旧資金			法人・個人事業者向け 災害復旧資金	農業者向け 災害復旧資金
融資種類	住宅ローン	リフォームローン	マイカーローン	事業者災害復旧資金	農業者災害復旧資金
資金使途	住宅の新築・増改築・購入	住宅の増改築・修繕	マイカーの購入	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
その他	既に当組合で融資をご利用いただいているお客様につきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。支援融資の特別金利対応は取扱期間を延長してお取り扱いしています。ご相談は「 けんしん 」の各支店窓口までお問い合わせください。				

(3) 復興支援ファンドへの出資（事業者向け二重債務問題への対応）

茨城県内企業の復興を支援するため、茨城県及び県内金融機関等との共同出資により「茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合（通称：茨城県産業復興機構）」に出資いたしました。

(4) 個人向け二重債務問題への対応

東日本大震災の影響により、震災前のお借入れのご返済が困難となった個人のみなさまが、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を利用することにより、一定の要件の下、二重債務問題への対応が行われました。

3. 地域社会への取組み

(1) 原子力発電所事故に伴う風評被害への対応

当組合の「農林水産部」は、風評被害の影響を受けている農業者のために、関係機関との連携を強化し、販売面での支援活動に取り組みました。また、本店と支店間に整備したネットワーク「農と食のかけはし」を利用して、農業生産者と消費者等を結ぶ、ビジネスマッチング事業に取り組みました。

地域密着型金融の取組み



①「茨城町」と連携した農産物販売イベントの共催



②官・民一体での農産物応援プロジェクト「あたご青空市」への協賛

③茨城県内お茶の生産者や製茶業者とともに、茨城県産品を使用した「食」のイベント「お茶は茨城。食も茨城。」への出展者紹介

④ネットワーク「農と食のかけはし」を利用したビジネスマッチング支援

(2) 義援金の受付・支援物資

地方公共団体をはじめとする各種団体の義援金受付口座を開設し、窓口での振込手数料を無料といたしました。

(3) 福島県から避難された2家族を社宅に受け入れ

原子力発電所事故で福島県から避難していた2家族のために、**けんしん**の社宅を緊急開放し、避難先として提供いたしました。今回の救援について幡谷会長は「困っている人を助けるのは、人として当たり前。社宅が空いていたので入っていただいた」と話し、避難した家族の皆さまは「10日ぶりの温かいお風呂に入ることができて、感激で涙が出た」と話されていました。

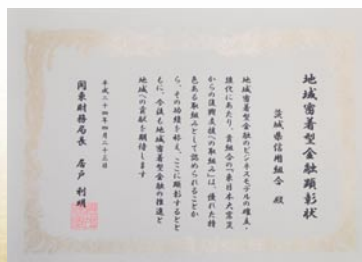
(4) 節電への取組み

本店及び営業店の照明を一部消灯し、ATMコーナーの利用時間を短縮するなど節電に取り組みました。

4. 地域密着型金融に関する取組みで関東財務局から顕彰を受ける

けんしんは、平成24年4月に平成23年度の「地域密着型金融への取組み」について、関東財務局から顕彰を受けました。この顕彰は、東日本大震災後の全店舗への休日相談窓口の設置や、原子力発電所事故の風評被害に苦しむ農業者を支援するための産直市の開催など、当組合の復興支援への取組みが評価されたものです。また、平成24年3月には宮城県仙台市で開催された「地域金融機関の役割を考えるシンポジウム」において、渡邊理事長が関東財務局管内金融機関を代表して**けんしん**の地域密着型金融の取組みについて事例発表を行いました。

けんしんは、今後とも地域密着型金融に関する取組みを推進してまいります。





金融円滑化への取組み

金融円滑化に関する取組方針

茨城県信用組合は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業や個人事業主および勤労者のみなさまに対して円滑な資金供給を行い、より一層の支援に取り組んでいくために、以下のとおり金融円滑化取組方針を定めました。

当組合は、この方針に基づいて、中小企業や個人事業主および住宅資金をご利用のお客さまからの相談を真摯に受け止め、問題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

- (1) ご融資にあたっては、中小企業や個人事業主のお客さまの事業の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまから、事業資金に関するお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの事業についての改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りお借入の負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- (3) 住宅資金をご利用のお客さまから、お借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り対応出来るよう努めます。
- (4) 当組合以外の金融機関からお借入れを行っているお客さまより条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまから同意を頂いた上で、守秘義務に留意しながら該当する他金融機関・外部機関等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を図るよう努めます。
- (5) 中小企業や個人事業主のお客さまに対する経営相談及び経営改善に向けた取組みに関しては、積極的な支援を行うとともに適切な助言を行うなど、コンサルティング機能の発揮に努めます。
- (6) 貸付条件の変更等お客さまの負担軽減につながる対応を行った後も、経営改善計画の進捗状況等のフォローアップを行うとともに、継続的に検証し、必要に応じてお客さまへの助言を行うよう努めます。
- (7) お客さまからお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでのお取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

返済猶予等の申し出に親身に迅速に対応しています

返済猶予等の申し出に対する対応状況(平成21年12月4日～平成24年3月末)

(単位:件,百万円)

	事業資金		住宅ローン		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	10,363	160,000	291	3,721	10,654	163,721
実行済	9,627	150,465	222	2,941	9,849	153,406
謝絶	123	1,420	9	66	132	1,486
取下げ	350	5,087	54	672	404	5,759

(注)「申込み」と内訳の合計との差は、今後実行予定と審査中のものです。



けんしん半世紀の歩み

KENSHIN

昭和25年以来、地域のみなさまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関信用組合を目指してまいります。

昭和 25年 (1950年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29年 (1954年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31年 (1956年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49年 (1974年)	預金量1,000億円達成
昭和 54年 (1979年)	全国482信用組合中預金量第1位となる
昭和 56年 (1981年)	オンラインスタート
昭和 58年 (1983年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量3,000億円達成
平成 元年 (1989年)	預金量5,000億円達成、店舗数50店舗となる
平成 2年 (1990年)	太子信用組合を吸収合併
平成 5年 (1993年)	預金量7,000億円達成
平成 8年 (1996年)	店外ATM(けんしん太郎)新規開設
平成 9年 (1997年)	けんしんローン相談室「オアシス」を開設 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入 大晦日に営業窓口を開く
平成 10年 (1998年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12年 (2000年)	創立50周年を迎える
平成 13年 (2001年)	69店舗目となる泉町支店を水戸市泉町1丁目1番1号に開設 けんしんローン相談室「オアシス」を泉町支店内に併設
平成 14年 (2002年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15年 (2003年)	新コンピュータシステム(SKCSシステム)を導入 「けんしん天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16年 (2004年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞 事業所内保育施設「けんしん土筆保育園」を設置
平成 17年 (2005年)	日立支店、つくば中央支店内にけんしんローン相談室を新規開設 県庁支店を県庁前支店と名称変更して移転新築オープン・多賀支店を新築オープン けんしんビジネスバンキングを開始 預金量一兆円を達成
平成 18年 (2006年)	福利厚生の一環として、「出産祝い金」を支給する制度を新設 金融犯罪(キャッシュカード不正使用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込め詐欺等)に向けた取組みを強化 女性だけのスタッフによる第2号店「赤塚駅前出張所」を開設 泉町支店にトリックアート登場
平成 19年 (2007年)	勝田中央支店を移転オープン 潮来牛堀支店を開設 湊支店を移転オープン
平成 20年 (2008年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受賞 ローンセンター「クレオパトラ」オープン 「農林水産部」を新設
平成 21年 (2009年)	農林水産部による「新鮮野菜の産直市」の開催 「新水戸八景記念碑」を水戸市に寄贈
平成 22年 (2010年)	「ICキャッシュカード」取扱開始 信組業界初「農業経営アドバイザー」の誕生
平成 23年 (2011年)	常陸太田支店を開設 関東財務局から「平成23年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける



創業者 幡谷 仙三郎 翁

けんしん半世紀の歩み



◎ 役員の変更

平成24年6月22日の第62回通常総代会および理事会におきまして、幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長に渡邊武副理事長が昇任、副理事長には幡谷信勝専務理事が昇任する新役員が選任されました。みなさまには、これまでと変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

◎ 日本興亜損保との業務協力協定締結

lhlhは、平成24年3月に日本興亜損害保険株式会社と「海外進出企業へのビジネスサポートに関する協定」を締結いたしました。今後、海外ビジネスを展開する県内企業をサポートし、経済の活性化に取り組んでまいります。

lhlhの県内84店舗のネットワークと日本興亜損害保険会社の持つ海外ネットワークを最大限に活用することで、お客さまに海外ビジネスの関連情報や、リスクマネジメント等の提供が可能となりました。



◎ 幡谷会長 小学生の道徳の授業で講話

幡谷祐一会長は、平成24年2月に水戸市内小学校6年生の道徳の授業で「終わらない挑戦」と題して講話を行いました。筑波大学大学院で開学以来の最高齢となる86歳で博士(学術)号を取得した「学び続ける姿勢」について、日本の将来を担う子供たちへ「挑戦の極意」を伝授し、受講した小学生からはたくさんの質問を受け、一人ひとりに丁寧に答えていました。



◎ 2012年は国際協同組合金年

2012年は国連が定めた「国際協同組合金年」です。信用組合は「国際協同組合金年」に積極的に参画し、地域経済を活気づけ、持続可能な社会のために未来を拓く協同組織金融機関を目指しています。





店舗ネットワーク

KENSHIN

営業地区：茨城県一円 (平成24年7月1日現在)



湊支店



常陸太田支店



県庁前支店



潮来牛堀支店



● 店舗ネットワーク

	店名	所在地		電話番号	貸金庫設置店	
県北地区	3	日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18	(平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
	14	多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5	(駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
	21	日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27	(日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
	34	大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10	(大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
	75	宮田支店	〒317-0064 日立市神峰町4-13-10	(かみね公園入口近く)	0294-21-6221	—
	77	久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27	(行戸入口バス停前)	0294-53-1011	—
	78	十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5	(日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	○
	83	台原支店	〒316-0021 日立市台原町2-13-8	(台原中学校近く)	0294-36-2511	○
	4	湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16	(湊本町交差点近く)	029-263-3511	○
	20	勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3	(市毛十字路近く)	029-274-2131	○
	56	中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12	(茨城高専隣り)	029-276-2511	○
	71	勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1	(セイブ食彩館近く)	029-273-3311	○
	72	佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場536-1	(JR佐和駅近く)	029-285-1257	—
	73	田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3	(ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
	74	津田支店	〒312-0032 ひたちなか市津田2673-5	(那珂記念クリニック近く)	029-272-1177	—
	12	大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8	(北茨城市立総合病院近く)	0293-46-1148	—
	35	大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4	(志村病院近く)	0295-53-3511	○
	76	高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2	(高萩市役所近く)	0293-22-4025	○
	38	東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16	(原研通り 東海郵便局前)	029-284-0321	—
	44	那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24	(那珂バイパス通り)	029-295-1112	—
	51	大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1	(大子消防署近く)	0295-72-2521	○
79	菅谷支店	〒311-0105 那珂市菅谷4209	(スーパーかわねや近く)	029-298-3811	—	
92	常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2	(JR常陸太田駅前)	0294-80-7711	○	



店舗ネットワーク

KENSHIN

店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK水戸放送局近く)	029-231-2131	○
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (カスミ上水戸店近く)	029-231-3246	○
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉾田電機近く)	029-241-0231	○
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミ水戸見川店前)	029-254-2855	—
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原支所近く)	029-259-6122	—
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○
	69 泉町支店	〒310-0026 水戸市泉町1-1-1 (商工中金水戸支店隣り)	029-300-7211	○
	80 借楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—
	90 赤塚駅前出張所	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 (JR赤塚駅北口「ミオスプラザ」1階)	029-309-5625	—
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR岩間駅東口)	0299-45-7175	—
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミ小川店近く)	0299-58-2121	○
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (美野里町商工会館1階)	0299-48-4511	○
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1022 (茨城町役場前)	029-292-1165	○	
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—	
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (駅東十字路口)	029-842-3377	—
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前大通り沿い)	029-864-0211	○
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—
	57 荻崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校南)	029-860-2323	○
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (競輪場入口信号角地)	0297-73-3121	○
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (中央公民館近く)	0297-82-7711	○
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い荒井造園隣り)	0297-48-3231	○
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (カスミ佐貫店近く)	0297-66-1432	—
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷郡江戸崎甲2561-2 (茨城トヨペット隣り)	029-892-8100	○	
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (県道取手つくば線沿い)	0297-58-9111	○	
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二本成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻1106-4 (まつだこどもクリニック前)	0296-43-2131	—
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811	—
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (消防署前)	0297-42-1020	○
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト隣り)	0296-32-4466	○
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (カワチ岩井店隣り)	0297-35-1811	○
22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○	
46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタ近く)	0280-86-7755	—	
52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (国道50号線沿い)	0296-75-1101	○	
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (東京電力鹿島営業所近く)	0299-83-7422	—
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すずらん通り沿い)	0299-96-5000	○
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○
	91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀地区)	0299-80-3535	○



ご利用になれるATM

KENSHIN

セブン銀行との提携 ▶▶▶ 日中の手数料は無料

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMで「お引出し」「お預入れ」等がご利用いただけます。

これにより、県内におけるキャッシュポイントが670ヵ所（平成24年5月22日現在）となり、平日の8時45分～18時および土曜日の9時～14時の時間帯では「お引出し」「お預入れ」ともに『手数料無料』でご利用いただけます。

けんしんのATM

県内84店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所（下記以外）	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:00	10:00～19:00
ローンセンタークレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

提携機関のATM

（平成24年5月31日現在）

全国の金融機関 ゆうちょ銀行 セブン銀行 コンビニエンスストア（E-net設置店） イオン銀行

セブン銀行のATM

《日中の手数料は無料》

		ATM稼働時間				1回当たりの限度額	1日当たりの限度額
		8:00	8:45	9:00	14:00 18:00 20:00 21:00		
お引出し	平日	105円	無料	105円	取扱いなし	50万円	50万円
	土曜	105円	無料	105円	取扱いなし		
	日曜・祝日	—	105円	—	取扱いなし		
お預入れ	平日	105円	無料	105円	取扱いなし	50万円	無制限
	土曜	105円	無料	105円	取扱いなし		
	日曜・祝日	—	105円	—	取扱いなし		
残高照会	平日	—	無料	—	取扱いなし	—	—
	土曜	—	無料	—	取扱いなし		
	日曜・祝日	—	無料	—	取扱いなし		

共同設置のATM

I-NET等 ATM稼働時間 □ 9:00～17:00 ○ 9:00～18:00 △ 9:00～19:00 ☆ 8:00～21:00 ◇ 9:30～17:00 ▽ 10:00～20:00
 ■ 9:30～19:00 ● 9:00～20:00 ▲ 9:30～21:00 ★ 10:00～17:00 ◆ 10:00～19:00

	設置場所	ATMご利用時間				設置場所	ATMご利用時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日			平日	土曜日	日曜・祝日
県北地区	日立イトーヨーカ堂	●	□	□	県南地区	土浦イトーヨーカ堂	▲	◇	◇
	イオン高萩店	△	□	□		土浦ピアタウン	■	◇	◇
	勝田長崎屋	◆	★	★		イオン石岡店	△	□	□
	ひたちなかジョイフル本田	△	□	□		セイブ若松店	■	◇	◇
	那珂湊セイブ	◆	★	★		竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ	△	□	□
	常陸大宮ショッピングセンターピサーロ	◆	★	★		北電台ショッピングセンターサブラ	△	□	□
	イオン東海店	◆	★	★		エスカード牛久	◆	★	★
	東海村役場	○	□	—		クレオスクエア	▽	★	★
	イオン那珂町店	△	□	□		つくばショッピングセンターアッセ	◆	★	★
県央地区	茨城県庁	○	—	—	阿見ショッピングセンター	■	◇	◇	
	水戸駅ビル	☆	□	□	しんとねCOM	◆	★	★	
	山新グランステージ水戸	△	□	□	江戸崎ショッピングセンターバンブ	◆	★	★	
	コープフレール水戸	■	◇	◇	千代田ショッピングプラザ	△	□	□	
	イオン下市店	◆	★	★	八郷総合支所	○	□	—	
	茨城町役場	○	□	—	県西地区	古河イトーヨーカ堂	■	◇	◇
	岩間支所	○	—	—		境ショッピングモルフイズ	◆	★	★
	笠間市役所	○	—	—		鹿行地区	鹿島チエリオ	◆	★
	伊勢基友部スクエア	◆	★	★	ベシア神酒店		◆	★	★
				鉾田市役所	○		□	—	

（注）1. 平日の8:45まで及び18:00以降、土曜日の14:00以降及び日曜・祝日は終日、手数料がかかります。
2. I-NET（アイネット）とは、茨城県内の地域金融機関が共同で設置しているATMです。

（平成24年4月1日現在）

ご利用になれるATM



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 204,252 名（平成 24 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実

した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査（お客さま満足度調査）や総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員のみならずとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区における

総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 79 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成 24 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 204,252 名）。

3. 総代会の決議事項

第 62 回通常総代会が、平成 24 年 6 月 22 日午前 10 時より、**Uhh** 本店で開催されました。当日は、総代総数 126 名のうち、出席総代 126 名（うち、委任状による出席 46 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項 第 62 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について
決議事項

第 1 号議案 第 62 期剰余金処分（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 平成 24 年度事業計画収支予算（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 3 号議案 平成 24 年度借入金限度について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 5 号議案 定款の改定について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 6 号議案 理事及び監事の選出について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

また、被選出者は全員が出席しており、いずれも就任を承認されました。

第 7 号議案 退任役員に対する退職金の支給について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。



4. 地区別懇談会等

◎地区別懇談会の開催

平成 17 年 5 月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとに総代を対象とした総代地区懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかり易く説明し、また総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させる機会としております。

平成 24 年度総代地区懇談会

開催日／平成 24 年 5 月 16 日、5 月 17 日、5 月 23 日、5 月 31 日、6 月 8 日、6 月 11 日、6 月 13 日 (計 7 回)

場 所／当組合多賀支店会議室ほか 6 ヲ所

出席者／出席総代総数 104 名 (組合役職員は、各懇談会に理事長以下 6 ～ 10 名が出席しております)

5. 総代の選挙区・定数・総代数

(平成 24 年 7 月 1 日現在)

	選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数
1	水戸地区	3	2	28	協和地区	2	2	55	石下地区	1	0
2	土浦地区	2	2	29	千束町地区	2	1	56	中根地区	1	1
3	日立地区	6	6	30	岩井地区	2	2	57	荃崎地区	1	0
4	那珂湊地区	2	1	31	波崎地区	1	1	58	伊奈地区	1	1
5	笠間地区	2	2	32	赤塚地区	2	2	59	明野地区	1	1
6	小川地区	3	3	33	佐貫地区	2	2	60	石岡東地区	1	1
7	大穂地区	3	3	34	大みか地区	1	1	61	江戸崎地区	1	1
8	下館地区	2	2	35	大宮地区	2	2	62	関城地区	1	1
9	石岡地区	2	2	36	駅南地区	1	1	63	知手地区	1	1
10	下妻地区	3	3	37	吉沼地区	1	1	64	藤代地区	1	1
11	奥谷地区	3	3	38	東海地区	2	2	65	美野里地区	1	1
12	大津地区	2	2	39	荒川沖地区	1	1	66	鉾田地区	1	1
13	上水戸地区	3	3	40	谷田部地区	1	1	67	県庁前地区	1	1
14	多賀地区	5	5	41	三和地区	1	1	68	土浦並木地区	1	1
15	下市地区	3	3	42	岩間地区	1	1	69	つくば中央地区	1	1
16	友部地区	2	2	43	神立地区	1	1	70	勝田中央地区	1	1
17	取手地区	2	2	44	那珂地区	1	1	71	佐和地区	1	1
18	大洗地区	2	2	45	牛久地区	1	1	72	田彦地区	1	1
19	古河地区	2	2	46	境地区	1	1	73	津田地区	1	1
20	勝田地区	3	3	47	見和地区	1	1	74	宮田地区	1	1
21	日高地区	2	2	48	鹿島地区	1	1	75	高萩地区	1	1
22	八千代地区	3	3	49	吉田地区	1	1	76	久慈浜地区	1	1
23	神栖地区	3	3	50	内原地区	1	0	77	十王地区	1	1
24	千波地区	2	2	51	大子地区	2	2	78	菅谷地区	1	1
25	水海道地区	3	3	52	岩瀬地区	1	1	79	台原地区	1	1
26	結城地区	2	2	53	総和地区	1	1				
27	守谷地区	2	2	54	阿見地区	1	1				
									計	132	126



役員と組織

KENSHIN

役員と組織

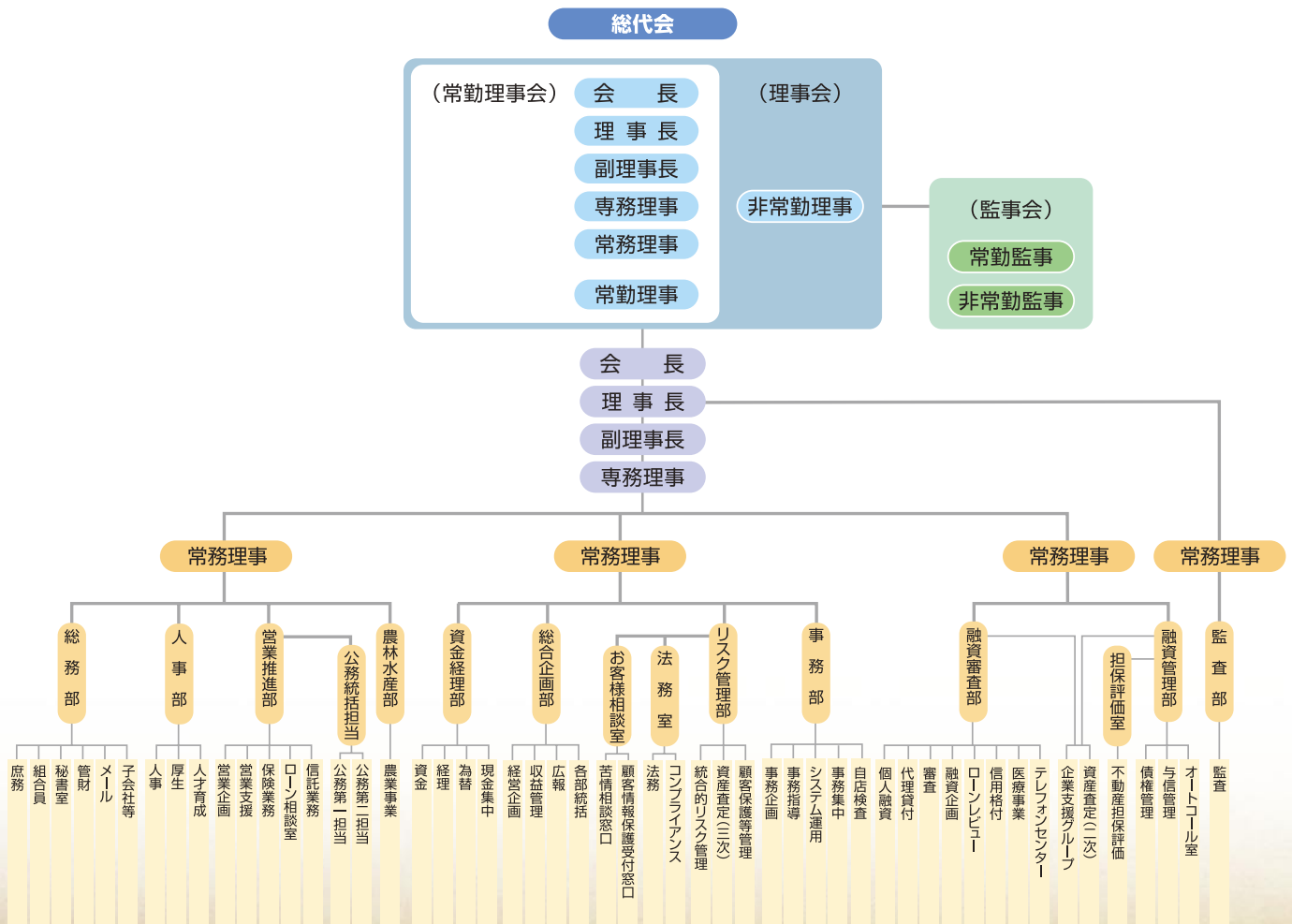
理事・監事及び執行役員

会長	幡谷 祐一	常勤理事	田所 勝三	常勤監事	根本 昇
理事長	渡邊 武	常勤理事	坂 和生	常勤監事	野原 敏
副理事長	幡谷 信勝	常勤理事	高根 薫	監事	大金 誠
専務理事	門馬 博行	常勤理事	山崎 一	監事	江橋 勇
常務理事	真崎 茂	常勤理事	奥川 省三		
常務理事	江鳩 勲由	理事	古橋 貞夫(※)	執行役員	石川 幸夫
常務理事	平山 孝	理事	小林 逸男(※)	執行役員	国府田 猛
常務理事	菅谷 安志	理事	村田 省吾(※)		

(平成24年6月22日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

組織図



(平成24年6月22日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	34
[2] 損益計算書	36
[3] 剰余金処分計算書	37

◆経営指標

[4] 経営指標の推移	40
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	40
[6] 出資に対する配当金の推移	40
[7] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、 利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘	40
[8] 預貸率	40
[9] 預証率	41
[10] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	41
[11] 自己資本の充実度に関する事項	42
[12] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	43
[13] 信用リスク削減手法に関する事項	45
[14] 証券化エクスポージャーに関する事項	45
[15] 出資等エクスポージャーに関する事項	47
[16] 金利リスクに関する事項	48
[17] 粗利益、総資産経常利益率及び 総資産当期純利益率	48

◆損益

[18] 役務取引の状況	48
[19] 受取利息・支払利息の増減	49
[20] 経費の内訳	49

◆預金

[21] 預金科目別平均残高	49
[22] 預金者別預金残高	49
[23] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	49
[24] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり預金残高	49

◆融資

[25] 貸出金種類別平均残高	50
[26] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	50
[27] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり 貸出金残高	50
[28] 個人ローン残高	50
[29] 貸出金業種別残高及び構成比	50
[30] 貸出金使途別残高	51
[31] 貸出金担保別残高	51

[32] 貸倒引当金の内訳	51
[33] 貸出金償却額	51
[34] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	51
[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	52

◆証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の 種類別平均残高	52
[37] 公共債窓販実績	52
[38] 内国為替取扱実績	52
[39] 外国為替取次実績	53
[40] 有価証券の時価等情報	53
[41] 有価証券種類別残存期間別残高	54

◆連結情報

[42] Uhlh 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	54
[43] 子会社等の概況	54
[44] 直近の事業年度における事業の概況	55
[45] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	55
[46] 連結経営指標の推移	55
[47] 連結貸借対照表	55
[48] 連結損益計算書	56
[49] 連結剰余金計算書	57
[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	57
[51] 自己資本の充実度に関する事項	58
[52] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	59
[53] 信用リスク削減手法に関する事項	61
[54] 証券化エクスポージャーに関する事項	61
[55] 出資等エクスポージャーに関する事項	63
[56] 金利リスクに関する事項	64
[57] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	64

※財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査
の有効性を確認している旨

協同組合による金融事業に関する法律に
基づく記載事項等一覧

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位：千円)

科目	第61期(平成23年3月31日)	第62期(平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金	12,149,403	9,824,345
預け金	336,506,144	401,389,097
買入金銭債権	2,119,500	2,017,100
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
● 有価証券	228,395,359	250,463,998
国債	38,837,828	18,774,105
地方債	16,176,431	14,500,844
短期社債	-	-
社債	148,315,817	195,198,063
株式	1,396,749	2,201,778
その他の証券	23,668,533	19,789,205
貸出金	548,551,860	505,887,827
割引手形	3,075,750	3,335,144
手形貸付	46,825,677	40,794,227
証書貸付	485,185,206	450,347,126
当座貸越	13,465,225	11,411,328
外国為替	-	-
● その他資産	7,348,663	6,707,257
未決済為替貸	52,022	77,509
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
未収収益	2,820,270	2,775,235
その他の資産	1,882,471	1,260,612
有形固定資産	16,889,887	16,579,302
建物	4,871,746	4,880,713
土地	10,249,335	10,283,941
リース資産	400,083	345,541
建設仮勘定	193,551	-
その他の有形固定資産	1,175,170	1,069,107
無形固定資産	459,008	482,660
ソフトウェア	33,307	27,612
のれん	-	-
リース資産	72,161	97,143
その他の無形固定資産	353,540	357,904
● 繰延税金資産	5,169,564	3,489,538
再評価に係る繰延税金資産	-	-
● 債務保証見返	1,771,000	1,533,272
貸倒引当金	△ 20,495,288	△ 17,901,099
うち個別貸倒引当金	△ 17,735,520	△ 15,545,733
資産の部合計	1,138,865,103	1,180,473,300

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。一方株式は、株式会社の出資者になるというもので、その会社の毎年の業績によって決まる配当を受け取ることが出来ますが、満期はなく、売却しない限り出資者であり続けることになります。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を資産として計上したものです。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第61期(平成23年3月31日)	第62期(平成24年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,078,854,637	1,105,523,054
当座預金	6,124,285	8,883,407
普通預金	262,454,360	289,816,568
貯蓄預金	2,638,788	2,681,995
通知預金	566,232	781,973
定期預金	745,008,526	742,611,160
定期積金	59,299,228	58,840,973
その他の預金	2,763,216	1,906,977
譲渡性預金	-	-
借入金	-	15,000,000
外国為替	-	-
その他負債	3,175,096	2,797,604
未決済為替借	198,196	341,888
未払費用	1,066,322	761,368
給付補填備金	149,874	150,902
未払法人税等	352,491	108,191
前受収益	537,526	470,476
払戻未済金	9,341	13,551
職員預り金	110,459	112,871
リース債務	495,857	464,818
資産除去債務	7,500	7,500
その他の負債	247,527	366,035
賞与引当金	1,129,017	1,093,578
役員賞与引当金	18,000	20,000
退職給付引当金	2,369,145	1,978,614
役員退職慰労引当金	562,826	612,422
睡眠預金払戻損失引当金	79,101	68,097
偶発損失引当金	693,611	696,810
災害損失引当金	63,076	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	20,058
債務保証	1,771,000	1,533,272
負債の部合計	1,088,738,543	1,129,343,512
(純資産の部)		
出資金	20,365,580	20,371,453
普通出資金	20,100,580	20,106,453
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	28,660,538	28,558,892
利益準備金	7,098,501	7,228,501
その他利益剰余金	21,562,037	21,330,391
特別積立金	20,900,085	20,800,085
当期末処分剰余金	661,952	530,306
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	49,084,628	48,988,856
その他の有価証券評価差額金	1,034,301	2,130,329
土地再評価差額金	7,630	10,602
評価・換算差額等合計	1,041,931	2,140,931
純資産の部合計	50,126,560	51,129,787
負債及び純資産の部合計	1,138,865,103	1,180,473,300

預金積金

預金積金には、「(1) 利子につかない(2) 決済サービスを提供する(3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えられたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

財務諸表

【2】損益計算書

(単位：千円)

科目	第61期 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	第62期 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
経常収益	22,343,609	21,261,484
資金運用収益	20,540,838	19,039,251
貸出金利息	15,705,594	14,223,135
預け金利息	1,944,278	1,798,984
有価証券利息配当金	2,756,964	2,895,520
その他の受入利息	134,001	121,612
役務取引等収益	1,019,825	1,023,864
受入為替手数料	506,711	503,847
その他の役務収益	513,114	520,017
その他業務収益	745,297	824,173
外国為替売買益	-	21
国債等債券売却益	592,898	675,351
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	152,398	148,801
その他経常収益	37,647	374,194
貸倒引当戻入益	-	-
償却債権取立益	-	331,899
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	37,647	42,294
経常費用	20,653,236	19,270,372
資金調達費用	1,193,841	872,493
預金利息	1,104,581	776,719
給付補填備金繰入額	88,709	83,835
借入金利息	-	11,383
その他の支払利息	549	555
役務取引等費用	1,238,593	1,130,077
支払為替手数料	194,529	201,419
その他の役務費用	1,044,063	928,658
その他業務費用	13,828	31,537
外国為替売買損	54	-
国債等債券売却損	-	11,000
その他の業務費用	13,774	20,537
経費	14,530,731	14,036,234
人件費	9,645,490	9,271,036
物件費	4,588,188	4,457,608
税金	297,053	307,589
その他経常費用	3,676,240	3,200,029
貸倒引当繰入額	2,286,825	2,717,179
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	1,892
株式等償却	460,964	125,105
その他資産償却	32,293	28,928
その他の経常費用	896,157	326,922
経常利益	1,690,372	1,991,112
特別利益	239,699	-
固定資産処分益	-	-
償却債権取立益	239,199	-
その他の特別利益	500	-
特別損失	107,679	3,825
固定資産処分損	35,573	3,825
減損損失	-	-
災害損失引当金繰入額	63,076	-
その他の特別損失	9,029	-
税引前当期純利益	1,822,392	1,987,287
法人税、住民税及び事業税	377,449	129,503
法人税等調整額	899,750	1,356,782
法人税等合計	1,277,199	1,486,285
当期純利益	545,193	501,002
前期繰越金	116,759	-
繰越金(当期首残高)	-	29,304
当期末処分剰余金	661,952	530,306

受入為替と支払為替

送金や代金取立てなど内国
為替の業務です。

(注) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき第62期の「償却債権取立益」は、「その他の経常収益」に計上しておりますが、第61期については、遡及処理を行っておりません。

また、協同組合による金融事業に関する法律施行規則 別紙様式の改正に基づき、「前期繰越金」を「繰越金(当期首残高)」に変更しております。

【3】 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第61期(平成23年3月31日)	第62期(平成24年3月31日)
当期末処分剰余金	661,952	530,306
特別積立金取崩額	100,000	-
計	761,952	530,306
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	130,000	85,000
普通出資に対する配当金	602,647	401,941
	年3.0%	年2.0%
計	732,647	486,941
次期繰越金	29,304	-
繰越金(当期末残高)	-	43,365

(注) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則 別紙様式の改正に基づき、「次期繰越金」を「繰越金(当期末残高)」に変更しております。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金(当期首残高)を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日(旧勝田信用組合分)
	平成11年3月31日(旧日立信用組合分)
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて(奥行価格補正、時点修正による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	64,167千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,623,021千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(1年)による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。	
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)	
年金資産の額	283,181,243千円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799,422千円
差引額	△51,618,178千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	
自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	7.621%
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916,927千円及び繰越不足金36,701,251千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金137,377千円を費用処理しております。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出等に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
 32,562千円 |- 子会社等の株式又は出資金の総額
 986,500千円 |- 子会社等に対する金銭債権総額
 879,014千円 |- 子会社等に対する金銭債務総額
 1,918,861千円 |- 有形固定資産の減価償却累計額
 17,974,218千円 |- 有形固定資産の圧縮記帳額
 450,583千円 |- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,859,099千円、延滞債権額は44,216,679千円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

財務諸表

24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は41,304千円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,323,514千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,440,597千円であります。
なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
28. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は3,335,144千円であります。
29. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 59,700,000千円
有価証券 一千円
借入金 一千円
担保資産に対応する債務 借入金 一千円
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,900千円を担保として提供しております。
30. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
31. 出資1口当たりの純資産額 2,542円95銭
32. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金経理部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で3,853,419千円です。
なお、平成23年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
33. 金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(単位:千円)
(1) 預け金(*1)	401,389,097	405,477,164	4,088,067	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	43,421,094	42,823,766	△597,327	(※1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	205,466,940	205,466,940	—	(※2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金(*2)	505,887,827			(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
貸倒引当金(*3)	△17,631,794			
	488,256,032	498,359,521	10,103,488	(※4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
金融資産計	1,138,533,165	1,152,127,394	13,594,229	(※5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として掲載しております。
(1) 預金積金(*4)	1,105,523,054	1,106,445,453	922,398	
(2) 借入金(*5)	15,000,000	15,000,000	—	
金融負債計	1,120,523,054	1,121,445,453	922,398	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(単位：千円)
子会社・子法人等株式 (* 1)	986,500	
非上場株式 (* 1)	379,907	
その他の証券 (* 2)	209,555	
出資金 (* 2)	2,593,910	
合 計	4,169,873	

(* 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(* 2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

34. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	13,235,891 千円	13,470,098 千円	234,206 千円
地方債	2,211,149	2,292,965	81,816
短期社債	—	—	—
社 債	9,977,493	10,454,352	476,859
そ の 他	4,000,000	4,051,860	51,860
小 計	29,424,534	30,269,276	844,742

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,996,559	2,892,300	△ 104,259
そ の 他	11,000,000	9,662,190	△ 1,337,810
小 計	13,996,559	12,554,490	△ 1,442,069
合 計	43,421,094	42,823,766	△ 597,327

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	255,304 千円	123,699 千円	131,604 千円
債 券	179,370,159	175,085,770	4,284,388
国 債	5,538,214	5,504,724	33,489
地方債	12,289,695	11,942,179	347,515
短期社債	—	—	—
社 債	161,542,250	157,638,866	3,903,384
その他	3,028,650	3,000,000	28,650
小 計	182,654,114	178,209,470	4,444,643

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	580,066 千円	636,561 千円	△ 56,495 千円
債 券	20,681,760	21,702,649	△ 1,020,889
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	20,681,760	21,702,649	△ 1,020,889
その他	1,551,000	2,000,000	△ 449,000
小 計	22,812,826	24,339,211	△ 1,526,384
合 計	205,466,940	202,548,681	2,918,259

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度において、その他有価証券の時価のある株式について 103,256 千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が 30% 以上の場合であります。

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
30,637,178 千円	675,351 千円	11,000 千円

37. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	20,330,880 千円	72,592,255 千円	135,052,027 千円	497,850 千円
国 債	6,481,376	8,716,095	3,576,633	—
地方債	301,524	2,366,419	11,832,900	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	13,547,979	61,509,740	119,642,493	497,850
その他	3,003,800	2,024,850	—	14,551,000
合 計	23,334,680	74,617,105	135,052,027	15,048,850

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,068,181 千円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 20,068,181 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	6,997,376 千円
減価償却費損算入限度超過額	511,790
退職給付引当金損算入限度超過額	540,243
その他	1,009,830
繰延税金資産小計	9,059,238
評価性引当額	△ 4,781,770
繰延税金資産合計	4,277,468
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	787,929
繰延税金負債合計	787,929
繰延税金資産の純額	3,489,538 千円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 31% から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する事業年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 29% に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 27% となります。この税率変更により、繰延税金資産は 279,701 千円減少し、その他有価証券評価差額は 116,730 千円増加し、法人税等調整額は 396,432 千円増加しております。再評価にかかる繰延税金負債は 2,971 千円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

40. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 58,732 千円
子会社等との取引による費用総額 459,110 千円
- 出資 1 口当たりの当期純利益 24 円 91 銭
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額 (247,238 千円)、保証協会に対する損失補償金 (68,289 千円) を含んでおります。

経営指標

【4】経営指標の推移

(単位:百万円、人)

科目	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
利益					
経常収益	26,328	25,467	24,276	22,343	21,261
業務純益	6,094	7,155	6,518	6,644	4,988
経常利益	△5,455	1,765	1,597	1,690	1,991
当期純利益	△5,782	1,213	896	545	501
残高					
純資産額	43,422	43,444	50,686	50,126	51,129
総資産額	1,086,652	1,080,690	1,113,196	1,137,094	1,178,940
預金積金残高	1,035,837	1,028,970	1,055,126	1,078,854	1,105,523
貸出金残高	613,294	617,999	576,006	548,551	505,887
有価証券残高	194,150	207,087	209,966	228,395	250,463
単体自己資本比率	9.30%	9.81%	11.53%	11.92%	11.69%
職員数	1,310	1,344	1,380	1,413	1,400

(注) 1. 総資産には債務保証見返りは含んでおりません。また、その他有価証券には時価を付してあります。
2. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

【5】出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

科目	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
出資総額	14,393	14,407	20,345	20,365	20,371
出資総口数	14,128,484	14,142,280	20,080,452	20,100,580	20,106,453
組合員数	199,714	201,475	203,661	204,025	204,252
個人	183,503	184,900	186,923	187,304	187,633
法人	16,211	16,575	16,738	16,721	16,619

【6】出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

科目	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
出資に対する配当金	635	706	751	602	401

【7】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り/資金調達原価率及び総資金利鞘

(単位:百万円)

項目	第61期(平成23年3月期)			第62期(平成24年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,115,551	20,540	1.84	1,164,456	19,039	1.63
うち貸出金	565,089	15,705	2.77	530,251	14,223	2.68
うち有価証券	221,461	2,756	1.24	230,471	2,895	1.25
うち預け金	323,785	1,944	0.60	399,120	1,798	0.45
資金調達勘定	1,073,653	1,193	0.11	1,123,765	872	0.07
うち預金積金	1,073,653	1,193	0.11	1,111,659	860	0.07
うち借入金	-	-	-	11,393	11	0.09
資金調達原価率	-	-	1.45	-	-	1.34
総資金利鞘	-	-	0.39	-	-	0.29

【8】預貸率

(単位:%)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
期中平均預貸率	52.66	47.69
期末預貸率	50.84	45.76

業務純益

収益から費用を差し引いて算出した業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額及び経常的な経費を引いたものが業務純益です。

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】 預証率

(単位：%)

区 分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
期中平均預証率	20.63	20.73
期末預証率	21.17	22.65

【10】 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区 分	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
出資金	20,365	20,371
非累積的永久優先出資	-	-
資本準備金	58	58
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	7,228	7,313
特別積立金	20,800	20,800
次期繰越金	29	-
繰越金(当期末残高)	-	43
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目(A)	48,481	48,586
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	2,759	2,355
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額(△)	76	-
補完的項目(B)	2,697	2,369
自己資本総額[(A)+(B)](C)	51,179	50,956
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相額	-	-
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額[(C)-(D)](E)	51,179	50,956

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区 分	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
資産(オン・バランス)項目	390,096	398,486
オフ・バランス取引等項目	1,308	1,152
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	37,914	36,234
リスク・アセット等計(F)	429,319	435,873
単体Tier1比率(A/F)	11.29	11.14
単体自己資本比率(E/F)	11.92	11.69

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

【11】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ¹	391,404	15,656	399,638	15,985
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー ²	391,404	15,656	399,638	15,985
(i) ソブリン向け ³	9,049	361	9,961	398
(ii) 金融機関向け	76,640	3,065	92,259	3,690
(iii) 法人等向け	119,127	4,765	123,676	4,947
(iv) 中小企業等・個人向け	78,751	3,150	78,316	3,132
(v) 抵当権付住宅ローン	32,505	1,300	26,795	1,071
(vi) 不動産取得等事業向け	19,001	760	19,060	762
(vii) 三月以上延滞等 ⁴	11,888	475	8,614	344
(viii) その他	44,440	1,777	40,953	1,638
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ⁵	37,914	1,516	36,234	1,449
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) ⁶	429,319	17,172	435,873	17,434

(注) ¹ 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

² 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

³ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

⁴ 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払

日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。

⁵ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⁶ 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第62期(平成24年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【12】信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高Ⅰ								三月以上延滞エクスポージャーⅡ	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
製造業	76,625	97,897	29,399	25,678	47,226	72,219	-	-	3,262	2,343
農業、林業	3,858	3,463	3,858	3,463	-	-	-	-	227	212
漁業	429	388	429	388	-	-	-	-	11	10
鉱業、採石業、砂利採取業	815	759	815	759	-	-	-	-	0	0
建設業	60,776	54,616	60,776	54,616	-	-	-	-	5,170	3,584
電気、ガス、熱供給、水道業	18,412	16,931	189	128	18,223	16,803	-	-	4	5
情報通信業	8,092	9,415	976	897	7,116	8,518	-	-	33	31
運輸業、郵便業	24,593	25,276	17,832	16,066	6,761	9,210	-	-	527	310
卸売業、小売業	55,859	52,219	51,264	45,106	4,595	7,113	-	-	2,958	2,254
金融、保険業	65,071	70,499	23,294	24,177	41,777	46,322	-	-	-	-
不動産業	55,166	52,233	55,166	52,233	-	-	-	-	5,039	3,301
物品賃貸業	6,711	6,828	2,792	2,409	3,919	4,419	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	10,102	10,231	10,102	10,231	-	-	-	-	-	-
飲食業	13,044	11,828	13,044	11,828	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,189	5,758	5,189	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	4,926	4,533	4,926	4,533	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10,175	8,864	10,175	8,864	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	48,724	43,737	38,595	35,726	10,129	8,011	-	-	-	-
その他の産業	11,263	10,032	11,263	10,032	-	-	-	-	8	8
国・地方公共団体等	156,771	139,557	69,828	65,837	86,943	73,720	-	-	-	-
個人	140,709	130,093	140,709	130,093	-	-	-	-	4,203	3,108
その他Ⅲ	378,582	439,325	-	-	1,500	2,296	-	-	5,651	5,514
業種別合計	1,156,461	1,193,913	551,202	508,262	228,193	248,636	-	-	27,099	20,686
1年以下	101,757	112,310	92,064	88,951	9,693	23,359	-	-	-	-
1年超3年以下	144,627	144,640	105,863	104,903	38,764	39,737	-	-	-	-
3年超5年以下	107,498	86,022	69,352	51,734	38,146	34,288	-	-	-	-
5年超7年以下	66,813	69,478	46,735	42,914	20,078	26,564	-	-	-	-
7年超10年以下	157,973	156,605	53,201	49,273	104,772	107,332	-	-	-	-
10年超	176,049	166,667	160,692	151,592	15,357	15,075	-	-	-	-
期間の定めのないもの	401,744	458,191	23,292	18,893	1,380	2,279	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,156,461	1,193,913	551,202	508,262	228,193	248,636	-	-	-	-

- (注) Ⅰ 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。
- Ⅱ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- Ⅲ 上記「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- Ⅳ 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- Ⅴ 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第61期(平成23年3月期)	4,010	2,759	-	4,010	2,759
第62期(平成24年3月期)	2,759	2,355	-	2,759	2,355
個別貸倒引当金 第61期(平成23年3月期)	18,949	17,735	4,751	14,197	17,735
第62期(平成24年3月期)	17,735	15,545	5,311	12,424	15,545
合計 第61期(平成23年3月期)	22,960	20,495	4,751	18,208	20,495
第62期(平成24年3月期)	20,495	17,901	5,311	15,183	17,901

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第61期	第62期
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
製造業	2,982	2,253	△729	△779	2,253	1,474	766	848
農業、林業	135	92	△43	△10	92	82	26	52
漁業	3	3	0	5	3	8	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	13	-	△13	-	-	-	10	-
建設業	3,734	2,788	△946	△492	2,788	2,296	1,306	1,157
電気、ガス、熱供給、水道業	3	2	△1	0	2	2	0	-
情報通信業	20	17	△3	66	17	83	12	1
運輸業、郵便業	369	331	△38	3	331	334	34	74
卸売業、小売業	1,379	1,545	166	△433	1,545	1,112	259	553
金融、保険業	-	6	6	△6	6	-	-	-
不動産業	3,701	3,746	45	△1,000	3,746	2,746	748	1,341
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	51	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	7	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	76	68
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	185	127
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	3	13
その他のサービス	4,371	4,139	△232	1,042	4,139	5,181	136	193
その他の産業	-	1	1	△1	1	-	587	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,232	2,805	573	△581	2,805	2,224	545	863
合計	18,949	17,735	△1,214	△2,190	17,735	15,545	4,751	5,297

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,474	138,727	-	118,197
10%	-	135,762	-	136,222
20%	76,719	307,033	89,225	375,094
35%	-	92,934	-	76,571
50%	52,365	6,051	68,616	5,760
75%	-	113,815	-	113,356
100%	9,227	216,460	13,032	195,910
150%	-	2,894	-	1,930
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	142,785	1,013,676	170,873	1,023,040

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

【13】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	10,474	9,191	1,296	3,819	-	-
①ソブリン向け	187	167	7	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,415	1,360	59	30	-	-
④中小企業等・個人向け	8,724	7,565	1,222	3,784	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	60	12	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	55	55	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	30	29	7	5	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【14】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
事業性貸出金	74	-	-	-

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	-	-

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

□. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	2,104	2,002

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの
区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
20%	2,104	2,002	84	80
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

【15】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	992	992	835	835
非上場株式等	2,997	2,997	3,960	3,960
合 計	3,990	3,990	4,795	4,795

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	460	125

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
評価損益	129	75

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【16】金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	11,732	1,062

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

・金利ショック幅：99%タイル値

・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

・リスク計測頻度：月次

【17】粗利益、総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

(単位：百万円)

項目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
資金運用収支（資金利益）	19,346	18,166
役務取引等収支（役務取引等利益）	△218	△106
その他業務収支（その他業務利益）	731	792
業務粗利益	19,859	18,853
業務粗利益率	1.78%	1.61%
総資産経常利益率	0.14%	0.16%
総資産当期純利益率	0.04%	0.04%

(注)「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率＝業務粗利益
÷ 資金運用勘定平均残高
× 100

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率
＝経常(当期純)利益÷総資産
(債務保証見返を除く)平均
残高×100

損益

【18】役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
役務取引等収益	1,019	1,023
受入為替手数料	506	503
その他の受入手数料	513	520
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	1,238	1,130
支払為替手数料	194	201
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	1,040	925

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【19】受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
受取利息の増減	△1,649	△1,501
支払利息の増減	△895	△321

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

【20】経費の内訳

(単位：百万円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
人件費	9,645	9,271
報酬給料手当	7,872	7,853
退職給付費用	744	422
その他	1,027	995
物件費	4,588	4,457
事務費	1,795	1,657
固定資産費	771	742
事業費	379	405
人事厚生費	200	181
預金保険料	866	889
減価償却費	575	580
その他	-	-
税金	297	307
合計	14,530	14,036

預金

【21】預金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
流動性預金	275,113	299,049
当座預金	6,917	7,421
普通預金	264,807	288,102
貯蓄預金	2,682	2,668
通知預金	705	856
定期性預金	795,993	810,660
定期預金	736,057	751,563
定期積金	59,935	59,097
譲渡性預金	-	-
その他の預金	1,958	1,949
合計	1,073,064	1,111,659

【22】預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
個人	888,422	904,928
法人	109,416	122,627
金融機関	2,882	2,773
公金	78,133	75,193
合計	1,078,854	1,105,523

【23】固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
固定金利	720,144	719,348
変動金利	343	342
その他	24,521	22,920
合計	745,008	742,610

【24】職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
職員1人当たり預金残高	754	781
1店舗当たり預金残高	12,998	13,160

【25】貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
割引手形	3,080	2,831
手形貸付	50,330	44,037
証書貸付	498,513	471,616
当座貸越	13,165	11,765
合計	565,089	530,251

【26】固定金利及び変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
固定金利	275,590	262,697
変動金利	272,961	243,190
合計	548,551	505,887

【27】職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	383	357
1店舗当たり貸出金残高	6,609	6,022

【28】個人ローン残高

(単位：百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	24,520	10,557	21,141	8,847
住宅ローン	9,722	104,369	9,381	99,560
合計	34,242	114,926	30,522	108,407

【29】貸出金業種別残高及び構成比

(単位：百万円)

業種	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	28,384	5.2	24,772	4.9
農業、林業	3,183	0.6	2,918	0.6
漁業	338	0.1	308	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	814	0.1	757	0.1
建設業	55,106	10.0	49,138	9.7
電気、ガス、熱供給、水道業	158	0.0	119	0.0
情報通信業	970	0.2	891	0.2
運輸業、郵便業	17,005	3.1	15,353	3.0
卸売業、小売業	48,471	8.8	42,537	8.4
金融業、保険業	23,004	4.2	23,925	4.7
不動産業	54,380	9.9	51,374	10.2
物品賃貸業	2,792	0.5	2,409	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	10,102	1.8	10,231	2.0
飲食業	13,044	2.4	11,828	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	1.0	5,189	1.0
教育、学習支援業	4,927	0.9	4,533	0.9
医療、福祉	10,176	1.9	8,864	1.8
その他のサービス	31,776	5.8	29,146	5.8
その他の産業	11,263	2.1	10,029	2.0
小計	321,653	58.6	294,332	58.2
地方公共団体	69,816	12.7	65,791	13.0
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	157,081	28.6	145,763	28.8
合計	548,551	100.0	505,887	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

[30] 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	245,801	44.81	228,063	45.08
運転資金	302,750	55.19	277,824	54.91
合計	548,551	100.00	505,887	100.00

[31] 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	9,653	102	8,411	98
有価証券	75	-	71	-
動産	275	-	277	-
不動産	188,958	587	172,396	528
その他	8	-	7	-
小計	198,969	689	181,164	627
信用保証協会・信用保険	226,340	1,020	210,993	838
保証	17,408	60	13,638	-
信用	105,831	-	100,090	67
合計	548,551	1,771	505,887	1,533

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

[32] 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,759	△1,250	2,355	△404
個別貸倒引当金	17,735	△1,214	15,545	△2,190
合計	20,495	△2,465	17,901	△2,594

[33] 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
貸出金償却額	-	-

[34] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32,632	27,812
危険債権	20,719	20,651
要管理債権	873	1,364
不良債権計 (A)	54,225	49,828
正常債権	496,977	458,433
合計	551,202	508,262
担保・保証等 (B)	31,664	29,861
貸倒引当金 (C)	17,993	15,884
保全額合計 (D) = (B) + (C)	49,658	45,746
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	91.57%	91.80%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.75%	79.55%

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「不良債権計 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

【35】リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	53,814	49,440
破綻先債権額	6,459	3,859
延滞債権額	46,482	44,216
3カ月以上延滞債権額	159	41
貸出条件緩和債権額	713	1,323
担保・保証等 (B)	31,498	29,731
貸倒引当金 (C)	17,755	15,627
保全額合計 (D) = (B) + (C)	49,253	45,358
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	91.52%	91.74%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.56%	79.28%

リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

証券・為替

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客さまを相手に金融機関が有価証券を売買（いわゆるディーリング）するために保有しているものをいい、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

【36】商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	221,461	230,471
国債	31,606	23,262
地方債	12,046	14,754
短期社債	10,955	-
社債	140,312	169,310
株式	1,727	1,291
その他の証券	24,811	21,853
合計	221,461	230,471

(注) 有価証券の運用は、安全な国債・社債等で運用しております。

【37】公共債窓販額実績

(単位:百万円)

区分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
国債 長期利付債 10年	97	25
中期利付債 2年	-	100
個人向け利付債	207	201
地方債	530	480
政府保証債	-	-
合計	834	806

【38】内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	783,902	717,609
為替 他金融機関から受けた分	928,325	907,093
代金 他金融機関に向けた分	22,242	22,152
取立 他金融機関から受けた分	2,324	2,405

【39】外国為替取次実績

(単位：千米ドル)

区 分	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
貿易	24,188	17,270
輸出	7,174	4,630
輸入	17,013	12,640
貿易外	1,810	1,476
合 計	25,999	18,746

【40】有価証券の時価等情報

イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目		第61期(平成23年3月期)			第62期(平成24年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,012	14,349	337	13,235	13,470	234
	地方債	2,198	2,282	83	2,211	2,292	81
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	11,175	11,655	480	9,977	10,454	476
	その他	4,000	4,021	21	4,000	4,051	51
	小計	31,387	32,309	922	29,424	30,269	844
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6	6	-	-	-	-
	地方債	0	0	0	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,995	2,858	△138	2,996	2,892	△104
	その他	13,000	11,241	△1,759	11,000	9,662	△1,337
	小計	16,002	14,106	△1,896	13,996	12,554	△1,442
合計	47,390	46,416	△974	43,421	42,823	△597	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

二. その他有価証券

(単位：百万円)

項目		第61期(平成23年3月期)			第62期(平成24年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	637	476	161	255	123	131
	債券	130,292	127,625	2,666	179,370	175,085	4,284
	国債	14,804	14,481	323	5,538	5,504	33
	地方債	8,537	8,378	158	12,289	11,942	347
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	106,950	104,765	2,185	161,542	157,638	3,903
	その他	5,049	4,994	55	3,028	3,000	28
小計	135,979	133,095	2,883	182,654	178,209	4,444	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	355	387	△32	580	636	△56
	債券	42,647	43,473	△827	20,681	21,702	△1,020
	国債	10,014	10,095	△81	-	-	-
	地方債	5,439	5,493	△54	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	27,193	27,885	△692	20,681	21,702	△1,020
	その他	1,473	2,000	△527	1,551	2,000	△449
小計	44,477	45,861	△1,385	22,812	24,339	△1,526	
合計	180,456	178,957	1,498	205,466	202,548	2,918	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

ホ. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

項目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2	986
子会社・子法人等株式	2	986
その他有価証券	548	589
非上場株式	403	379
その他の証券	145	209
合計	550	1,575

(注) その他の証券は、投資事業有限責任組合出資金です。

【41】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第61期(平成23年3月期)	862	13,331	24,644	-
	第62期(平成24年3月期)	6,481	8,716	3,576	-
地方債	第61期(平成23年3月期)	-	3,623	12,552	-
	第62期(平成24年3月期)	301	2,366	11,832	-
短期社債	第61期(平成23年3月期)	-	-	-	-
	第62期(平成24年3月期)	-	-	-	-
社債	第61期(平成23年3月期)	4,709	55,569	87,183	853
	第62期(平成24年3月期)	13,547	61,509	119,642	497
その他	第61期(平成23年3月期)	4,008	5,040	-	14,473
	第62期(平成24年3月期)	3,003	2,024	-	14,551
合計	第61期(平成23年3月期)	9,581	77,565	124,380	15,327
	第62期(平成24年3月期)	23,334	74,617	135,052	15,048

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

連結情報

【42】*hkh*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*hkh*の企業集団は、*hkh*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

茨城県信用組合

●*hkh*の主要業務内容は「主要な事業内容」(P12)に記載しております。

*hkh*リース(株)

●*hkh*リース株式会社は、事務機器・産業機械・工作機械・各種の設備及び車輛等の事業用資産の総合リースを主要な業務としております。

*hkh*保証サービス(株)

●*hkh*が取り扱う*hkh*すまいる住宅ローンや消費者ローン(ハイウェイローン「運転上手」・教育ローン「親友」)及び商工会職員ローンの信用保証業務を主要な業務としております。

【43】子会社等の概況

会社名	<i>hkh</i> リース(株)	<i>hkh</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市大町2丁目3番12号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	9,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>hkh</i> の議決権比率	10%	99.55%
<i>hkh</i> 子会社等の議決権比率	15%	0.45%

【44】直近の事業年度における事業の概況

●**びん**リース株式会社

びんリース株式会社につきましては、情報関連機器は増加しましたが、商業用サービス業用機器、工作機械、輸送用機器等、全般にわたりリース契約は減少し、平成23年度契約高は、5億79百万円となりました。今期も不良債権の回収及び再リースの継続に努めた結果、税引前当期純利益68百万円を計上しましたが、繰延税金資産の取崩しを実施した結果、当期純利益195千円となりました。

●**びん**保証サービス株式会社

びん保証サービス株式会社につきましては、財務体質の改善を図り健全な保証業務を継続していくため、9億80百万円の増資を当組合引受けで実施しました。保証債務の管理強化及び審査の厳正化を図った結果、平成23年度のすまいる住宅ローンの保証取扱いは、実行件数93件、金額13億12百万円となり、保証残高は、前期末より件数で350件、金額で52億3百万円の減少となりました。

求償債権の回収や経費の見直しを図りましたが、保証料収入の減少により経常損失57百万円、繰延税金資産を取崩し法人税等合計額2億5百万円となり、当期純損失2億71百万円となりました。

【45】事業の業種別セグメント情報（事業別経常収益等）

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【46】連結経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
経常収益	27,856	26,823	25,470	23,366	22,111
経常利益	△5,541	1,778	1,690	1,910	2,026
当期純利益	△5,746	1,215	905	558	280
純資産額	43,814	43,793	51,024	50,475	51,221
総資産額	1,087,408	1,083,242	1,114,938	1,138,217	1,178,661
連結自己資本比率	9.37%	9.84%	11.56%	11.97%	11.72%

(注) 総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

【47】連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
(資産の部)		
現金	12,149,403	9,824,345
預け金	336,506,144	401,389,097
買入金銭債権	2,119,500	2,017,100
有価証券	228,393,359	249,477,498
貸出金	547,475,835	505,011,582
その他資産	8,094,453	7,358,656
有形固定資産	18,161,049	17,611,567
無形固定資産	1,111,602	1,141,740
繰延税金資産	5,472,181	3,509,674
債務保証見返	1,771,000	1,533,272
貸倒引当金	△21,266,439	△18,680,197
資産の部合計	1,139,988,091	1,180,194,336

連結情報

(単位:千円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
(負債の部)		
預金積金	1,077,812,096	1,103,604,287
借入金	-	15,000,000
その他負債	4,991,091	4,341,789
賞与引当金	1,130,082	1,094,620
役員賞与引当金	18,000	20,000
退職給付引当金	2,369,145	1,980,483
役員退職慰労引当金	562,826	613,200
その他の引当金	835,789	764,907
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	20,058
債務保証	1,771,000	1,533,272
負債の部合計	1,089,513,063	1,128,972,620
(純資産の部)		
出資金	20,365,580	20,371,453
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	28,773,151	28,450,817
子会社の所有する親組合出資(△)	△ 2	△ 12
組合員勘定合計	49,197,239	48,880,768
その他有価証券評価差額金	1,034,301	2,130,329
土地再評価差額金	7,630	10,602
評価・換算差額等合計	1,041,931	2,140,931
少数株主持分	235,857	200,016
純資産の部合計	50,475,028	51,221,716
負債及び純資産の部合計	1,139,988,091	1,180,194,336

【48】連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第61期 (平成22年4月1日~平成23年3月31日)	第62期 (平成23年4月1日~平成24年3月31日)
経常収益	23,366,191	22,111,843
資金運用収益	20,520,529	19,011,489
貸出金利息	15,684,774	14,195,159
預け金利息	1,944,788	1,799,197
有価証券利息配当金	2,756,964	2,895,520
その他の受入利息	134,001	121,612
役務取引等収益	1,019,668	1,023,699
その他業務収益	745,297	824,173
その他経常収益	1,080,695	1,252,480
経常費用	21,455,742	20,085,418
資金調達費用	1,191,814	871,396
預金利息	1,102,590	775,815
給付補填備金繰入額	88,673	83,642
借入金利息	-	11,383
その他の支払利息	549	555
役務取引等費用	1,234,889	1,133,224
その他の業務費用	13,828	31,537
経費	14,174,589	13,690,022
その他の経常費用	4,840,619	4,359,236
貸倒引当金繰入額	2,122,309	2,762,676
その他の経常費用	2,718,310	1,596,560
経常利益	1,910,448	2,026,425
特別利益	239,699	-
固定資産処分益	-	-
償却債権取立益	239,199	-
その他の特別利益	500	-
特別損失	107,679	3,825
固定資産処分損	35,573	3,825
減損損失	-	-
その他の特別損失	72,106	-
税金等調整前当期純利益	2,042,468	2,022,600
法人税、住民税及び事業税	405,070	138,874
法人税等調整額	1,001,809	1,639,263
法人税等合計	1,406,880	1,778,138
少数株主損益調整前当期純利益	635,588	244,462
少数株主利益	76,894	△ 35,850
当期純利益	558,694	280,312

少数株主利益

少数株主利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の少数株主の持分に属する利益の額です。

(注)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき第62期の「償却債権取立益」は、「その他の経常収益」に計上しておりますが、第61期については、遡及処理を行っておりません。

[49] 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	28,966,314	28,773,151
利益剰余金増加額	558,694	280,312
当期純利益	558,694	280,312
利益剰余金減少高	751,858	602,646
配当金	751,858	602,646
利益剰余金期末残高	28,773,151	28,450,817

[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区分	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
出資金	20,365	20,371
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-	-
資本剰余金	58	58
利益剰余金	28,170	28,048
自己優先出資	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	235	200
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	48,830	48,678
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	2,827	2,395
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
補完的項目不算入額 (△)	136	-
補完的項目 (B)	2,704	2,408
自己資本総額 (A) + (B) (C)	51,534	51,087
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ (告示223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C)-(D) (E)	51,534	51,087

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区分	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
資産(オン・バランス)項目	391,287	398,247
オフ・バランス取引等項目	1,308	1,152
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	37,887	36,200
リスク・アセット等計 (F)	430,483	435,599
連結 Tier1 比率 (A/F)	11.34%	11.17%
連結自己資本比率 (E/F)	11.97%	11.72%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

[51] 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ¹	392,595	15,703	399,399	15,975
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ				
ごとのエクスポージャー ²	392,595	15,703	399,399	15,975
(i) ソブリン向け ³	9,049	361	9,961	398
(ii) 金融機関向け	76,640	3,065	92,259	3,690
(iii) 法人等向け	119,127	4,765	123,676	4,947
(iv) 中小企業等・個人向け	78,751	3,150	78,316	3,132
(v) 抵当権付住宅ローン	32,505	1,300	26,795	1,071
(vi) 不動産取得等事業向け	19,001	760	19,060	762
(vii) 三月以上延滞等 ⁴	11,888	475	8,614	344
(viii) その他	45,631	1,825	40,714	1,628
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ⁵	37,887	1,515	36,200	1,448
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ) ⁶	430,483	17,219	435,599	17,423

- (注) ¹ 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%
- ² 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- ³ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- ⁴ 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。
- ⁵ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- ⁶ 連結所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項 (Tier1) と補完的項目 (Tier2) で構成されています。第62期(平成24年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量(市場リスク量)などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、当組合の年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

[52] 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		三月以上延滞エ クスポージャー	
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
製造業	76,625	97,897	29,399	25,678	47,226	72,219	-	-	3,262	2,343
農業、林業	3,858	3,463	3,858	3,463	-	-	-	-	227	212
漁業	429	388	429	388	-	-	-	-	11	10
鉱業、採石業、砂利採取業	815	759	815	759	-	-	-	-	0	0
建設業	60,776	54,616	60,776	54,616	-	-	-	-	5,170	3,584
電気、ガス、熱供給、水道業	18,412	16,931	189	128	18,223	16,803	-	-	4	5
情報通信業	8,092	9,415	976	897	7,116	8,518	-	-	33	31
運輸業、郵便業	24,593	25,276	17,832	16,066	6,761	9,210	-	-	527	310
卸売業、小売業	55,859	52,219	51,264	45,106	4,595	7,113	-	-	2,958	2,254
金融、保険業	65,071	70,499	23,294	24,177	41,777	46,322	-	-	-	-
不動産業	55,166	52,233	55,166	52,233	-	-	-	-	5,039	3,301
物品賃貸業	6,711	6,828	2,792	2,409	3,919	4,419	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	10,102	10,231	10,102	10,231	-	-	-	-	-	-
飲食業	13,044	11,828	13,044	11,828	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,189	5,758	5,189	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	4,926	4,533	4,926	4,533	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10,175	8,864	10,175	8,864	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	48,724	43,737	38,595	35,726	10,129	8,011	-	-	-	-
その他の産業	11,263	10,032	11,263	10,032	-	-	-	-	8	8
国・地方公共団体等	156,771	139,557	69,828	65,837	86,943	73,720	-	-	-	-
個人	139,633	129,217	139,633	129,217	-	-	-	-	4,203	3,108
その他	381,552	440,701	-	-	1,498	1,310	-	-	5,651	5,514
業種別合計	1,158,355	1,194,413	550,126	507,386	228,191	247,650	-	-	27,099	20,686
1年以下	101,757	112,310	92,064	88,951	9,693	23,359	-	-	-	-
1年超3年以下	144,627	144,640	105,863	104,903	38,764	39,737	-	-	-	-
3年超5年以下	107,498	86,022	69,352	51,734	38,146	34,288	-	-	-	-
5年超7年以下	66,813	69,478	46,735	42,914	20,078	26,564	-	-	-	-
7年超10年以下	157,973	156,605	53,201	49,273	104,772	107,332	-	-	-	-
10年超	176,049	166,667	160,692	151,592	15,357	15,075	-	-	-	-
期間の定めないもの	403,638	458,691	22,216	18,017	1,378	1,293	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,158,355	1,194,413	550,126	507,386	228,191	247,650	-	-	-	-

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第61期(平成23年3月期)	4,038	2,827	-	4,038	2,827
第62期(平成24年3月期)	2,827	2,395	-	2,827	2,395
個別貸倒引当金 第61期(平成23年3月期)	19,720	18,439	4,751	14,969	18,439
第62期(平成24年3月期)	18,439	16,285	5,311	13,128	16,285
合計 第61期(平成23年3月期)	23,759	21,266	4,751	19,008	21,266
第62期(平成24年3月期)	21,266	18,680	5,311	15,955	18,680

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第61期	第62期
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
製造業	2,982	2,253	△ 729	△ 779	2,253	1,474	766	848
農業、林業	135	92	△ 43	△ 10	92	82	26	52
漁業	3	3	0	5	3	8	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	13	-	△ 13	-	-	-	10	-
建設業	3,734	2,788	△ 946	△ 492	2,788	2,296	1,306	1,157
電気、ガス、熱供給、水道業	3	2	△ 1	0	2	2	0	-
情報通信業	20	17	△ 3	66	17	83	12	1
運輸業、郵便業	369	331	△ 38	3	331	334	34	74
卸売業、小売業	1,379	1,545	166	△ 433	1,545	1,112	259	553
金融、保険業	-	6	6	△ 6	6	-	-	-
不動産業	3,701	3,746	45	△ 1,000	3,746	2,746	748	1,341
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	51	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	7	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	76	68
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	185	127
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	3	13
その他のサービス	4,653	4,403	△ 250	1,008	4,403	5,411	136	193
その他の産業	-	1	1	△ 1	1	-	587	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,720	3,244	524	△ 511	3,244	2,733	545	863
合計	19,720	18,439	△ 1,281	△ 2,154	18,439	16,285	4,751	5,297

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記ロ・ハの残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,474	138,727	-	118,197
10%	-	135,762	-	136,222
20%	76,719	307,033	89,225	375,094
35%	-	92,934	-	76,571
50%	52,365	6,051	68,616	5,760
75%	-	113,815	-	113,356
100%	9,227	218,354	13,032	196,410
150%	-	2,894	-	1,930
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	142,785	1,015,570	170,873	1,023,540

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[53] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第62期 (平成24年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	10,474	9,191	1,296	3,819	-	-
①ソブリン向け	187	167	7	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,415	1,360	59	30	-	-
④中小企業等・個人向け	8,724	7,565	1,222	3,784	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	60	12	-	-	-	-
⑥不動産取得事業向け	55	55	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	30	29	7	5	-	-

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

[54] 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
事業性貸出金	74	-	-	-

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	-	-

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-		
事業性貸出金	-	-		

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
事業性貸出金	2,104	2,002

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの
区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)
20%	2,104	2,002	84	80
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

＜投資＞ 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[55] 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第61期(平成23年3月期)		第62期(平成24年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	992	992	835	835
非上場株式等	2,997	2,997	2,974	2,974
合 計	3,990	3,990	3,809	3,809

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	460	125

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
評価損益	129	75

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【56】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	11,732	1,062

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

・金利ショック幅：99%タイル値

・コア預金

対 象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

・リスク計測頻度：月次

連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【57】連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	第61期(平成23年3月期)	第62期(平成24年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	53,814	49,440
破綻先債権額	6,459	3,859
延滞債権額	46,482	44,216
3カ月以上延滞債権額	159	41
貸出条件緩和債権額	713	1,323
担保・保証等 (B)	31,498	29,731
貸倒引当金 (C)	17,755	15,627
保全額合計 (D) = (B) + (C)	49,253	45,358
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	91.52%	91.74%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.56%	79.28%

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 けんしんリース 株式会社
けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- のれんの償却に関する事項
のれんは、発生年度に償却しております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法 旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64,167千円
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,623,021千円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
年金資産の額 283,181,243千円
年金財政上計算上の給付債務の額 334,799,422千円
差引額 △51,618,178千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
7.621%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916,927千円及び繰越不足金36,701,251千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金137,377千円を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。

14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 32,562 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 21,299,978 千円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583 千円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,859,099 千円、延滞債権額は 44,216,679 千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 41,304 千円であります。
 なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,323,514 千円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 49,440,597 千円であります。
 なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 3,335,144 千円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 59,700,000 千円 |
| | 有価証券 | — 千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | — 千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,367,900 千円を担保として提供しております。
24. 出資 1 口当たりの純資産額 2,537 円 58 銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
 ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には ALM 小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 資金経理部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合の VaR は分散共分散法（保有期間 3 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年）により算出しており、平成 24 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量は、全体で 3,853,419 千円です。
 なお、平成 23 年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
26. 金融商品の時価等に関する事項
 平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(単位：千円)	
(1) 預け金 (*1)	401,389,097	405,477,164	4,088,067		(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 有価証券					(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
満期保有目的の債券	43,421,094	42,823,766	△ 597,327		(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
その他有価証券	205,466,940	205,466,940	—		(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金 (*2)	505,011,582				(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として掲載してあります。
貸倒引当金 (*3)	△ 18,487,562				
	486,524,021	497,483,277	10,959,256		
金融資産計	1,136,801,152	1,151,251,147	14,449,996		
(1) 預金積金 (*4)	1,103,604,288	1,104,526,686	922,398		
(2) 借入金 (*5)	15,000,000	15,000,000	—		
金融負債計	1,118,604,288	1,119,526,686	922,398		

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載してあります。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載してあります。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。

(2) 借入金

借入金については、短期間（1年以内）で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしてあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表 計上額	(単位：千円)	
非上場株式 (*1)	379,907		(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
その他の証券 (*2)	209,555		(*2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
出資金 (*2)	2,593,910		
合計	3,183,373		

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	13,235,891 千円	13,470,098 千円	234,206 千円
地方債	2,211,149	2,292,965	81,816
短期社債	—	—	—
社 債	9,977,493	10,454,352	476,859
そ の 他	4,000,000	4,051,860	51,860
小 計	29,424,534	30,269,276	844,742

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,996,559	2,892,300	△ 104,259
そ の 他	11,000,000	9,662,190	△ 1,337,810
小 計	13,996,559	12,554,490	△ 1,442,069
合 計	43,421,094	42,823,766	△ 597,327

(注) 時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいてあります。

(3) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	255,304 千円	123,699 千円	131,604 千円
債 券	179,370,159	175,085,770	4,284,388
国 債	5,538,214	5,504,724	33,489
地方債	12,289,695	11,942,179	347,515
短期社債	—	—	—
社 債	161,542,250	157,638,866	3,903,384
その他	3,028,650	3,000,000	28,650
小 計	182,654,114	178,209,470	4,444,643

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	580,066 千円	636,561 千円	△ 56,495 千円
債 券	20,681,760	21,702,649	△ 1,020,889
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	20,681,760	21,702,649	△ 1,020,889
その他	1,551,000	2,000,000	△ 449,000
小 計	22,812,826	24,339,211	△ 1,526,384
合 計	205,466,940	202,548,681	2,918,259

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）してあります。当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について103,256千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%以上の場合であります。

連結情報

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
30,637,178 千円	675,351 千円	11,000 千円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	20,330,880 千円	72,592,255 千円	135,052,027 千円	497,850 千円
国債	6,481,376	8,716,095	3,576,633	—
地方債	301,524	2,366,419	11,832,900	—
短期社債	—	—	—	—
社債	13,547,979	61,509,740	119,642,493	497,850
その他	3,003,800	2,024,850	—	14,551,000
合計	23,334,680	74,617,105	135,052,027	15,048,850

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,068,181 千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,068,181 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当組合の法定実効税率は従来の31%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については29%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27%となります。この税率変更により、繰延税金資産は279,701千円減少し、その他有価証券評価差額金は116,730千円増加し、法人税等調整額は396,432千円増加しております。再評価にかかる繰延税金負債は2,971千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

■連結損益決算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 13円94銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却84,744千円を含んでおります。

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年5月28日

茨城県信用組合
理事長

情之林 一雄

■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	32
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	32
(3) 事務所の名称及び所在地	27
(4) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	12
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40
① 経常収益	40
② 業務純益	40
③ 経常利益又は経常損失	40
④ 当期純利益又は当期純損失	40
⑤ 出資総額、出資総口数及び組合員数	40
⑥ 純資産額	40
⑦ 総資産額	40
⑧ 預金積金残高	40
⑨ 貸出金残高	40
⑩ 有価証券残高	40
⑪ 単体自己資本比率	40
⑫ 出資に対する配当金	40
⑬ 職員数	40
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	48
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	48
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40
エ. 受取利息・支払利息の増減	49
オ. 総資産経常利益率	48
カ. 総資産当期純利益率	48
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金及び定期積金の平均残高	49
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	49
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	51
エ. 用途別（運転・設備）の貸出金残高	51
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	50
カ. 預貸率の期末及び期中平均	40
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券種類別の平均残高	52
イ. 有価証券種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他の有価証券及び貸付有価証券）の平均残高	52
ウ. 有価証券の時価等情報	53
エ. 預証率の期末及び期中平均	41
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	8
(2) 法令遵守の体制	6
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	52
② 延滞債権に該当する貸出金	52
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	42
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	53
② 金銭の信託	53
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	53
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6) 貸出金償却の額	51
(7) 会計監査人による監査	68

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	54
② 主たる営業所又は事務所の所在地	54
③ 資本金又は出資金	54
④ 事業の内容	54
⑤ 設立年月日	54
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	54
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	54
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	55
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	55
② 経常利益又は経常損失	55
③ 当期純利益又は当期純損失	55
④ 純資産額	55
⑤ 総資産額	55
⑥ 連結自己資本比率	55
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	64
② 延滞債権に該当する貸出金	64
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	64
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	57
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	55



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

*ithlh*のホームページ

<http://www.kenshinbank.co.jp/>